

ATTAATC A AAGA CCTAACT CTCAGACC  
AAT A TCTATAAGA CTCTAACT  
CTCGCC AATTAATA  
TTAATC A AAGA CCTAACT CTCAGACC  
AAT A TCTATAAGA CTCTAAC  
TGA CCTAACT CTCAGAC

## 戦 略 提 言

# 地域イノベーション・システムの形成と発展に 向けた中長期戦略

～地域拠点エコシステムの自律的發展を目指して～

0101 000111 0101 0000  
001101 0001 0000110  
0101 11  
0101 000111 0101 00001  
001101 0001 0000110  
0101 11  
00110 11111100 00010101 011



## エグゼクティブサマリー

地域イノベーションの創出は我が国の重要政策課題として第3期科学技術基本計画及びイノベーション25に位置付けられており、2008年5～6月には総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」をはじめ文部科学省、経済産業省等の地域イノベーション創出に向けた戦略・提言が相次いで決定・公表された。

研究開発戦略センター（CRDS）は2007年1月及び5月に地域イノベーションを含む科学技術イノベーションに関する戦略プロポーザルを公表したが、地域イノベーションについては引き続き検討を行って、今後、地域イノベーション・システムの形成と発展に向けたビジョン及び目標とそれらを実現するための中長期戦略をとりまとめた。

本戦略提言では、CRDSの戦略プロポーザルが提唱し、総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」のビジョンでもある「地域拠点のエコシステムの形成」<sup>1</sup>を基本概念として、地域拠点エコシステムの自律的発展を目指す。

また、本戦略提言の対象期間としては、2008年に公表された戦略・提言の対象期間が今後1～3年程度と想定されることを踏まえ、ビジョン及び目標については今後10年程度以上を想定し、それらを実現するための中期戦略は第4期科学技術基本計画〔対象期間：2011～2015年度〕を含む今後5～10年程度、長期戦略は今後10年程度以上とした。

中長期戦略においては、今後配慮すべき重要項目として、大学を中核とした地域COEプラットフォームの形成、地域主導の観点から将来の道州制の導入による地域イノベーションの加速等について取り上げた。概要は以下のとおりである。

### （ビジョン）

地域拠点エコシステムの自律的発展を目指して、地域における大学を知の中核拠点とした地域COEプラットフォームの形成、地方分権の一層の推進から道州制の導入による地域主導の個性と特色ある自律的な地域イノベーションの

<sup>1</sup> CRDS戦略プロポーザル「科学技術イノベーションの実現に向けた提言」（2007年1月）において、「ナショナル・イノベーション・エコシステム（NIES）」の概念を地域イノベーションにも援用し、「地域イノベーション・エコシステムの構築に向けた新たな視点からの提言」として取り上げた（「NIES」とは、国のイノベーションが実現する様子を生態系（エコシステム）になぞらえて表現したもの。生態系では、種が周囲の環境に適合し、また多様な種と出会う中で、より優勢な種に発展していく。これと同様に科学技術イノベーションは、大学、民間企業等のプレーヤーが、その国の制度や社会的環境の中で自律的に活動し、かつ相互に作用することを通じて達成される）。

その後、総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」（2008年5月）において、地域科学技術政策の目指すべきビジョンとして「地域拠点のエコシステム」の形成が掲げられている（「地域拠点」、「エコシステム」の詳細は1.1及び2.3.1参照）。

創出によって活力ある地域社会を実現するとともに我が国全体の競争力強化を図る。

なお、政府の役割は「最初の一転がり」の支援、規制改革、民間では不可能な施策に留め、最終的には市場原理に基づく民間及び地方公共団体等の自助努力による地域発展を促進する。

(目標)

2020年を目途に国際的に競争力のあるグローバルに展開する拠点を10ヶ所程度、地域のニーズに対応した地域密着型の拠点を30ヶ所程度形成して各拠点のネットワーク連携を図る。さらに地方分権を一層推進することにより10程度の区域で構成される道州制の導入により、各道州内における教育・研究機能の特化も視野に入れた大学の自主的な再編・統合、独自の特色ある地域イノベーション政策等地方公共団体主導の地域イノベーションを創出することで新産業、雇用の拡大等による地域活性化を図る。

(中期戦略)

地域の「知の拠点」である国立大学法人を拠点として「地域COEプラットフォーム」を形成して、地域イノベーションを創出するための「場」（大学・高等専門学校・公設試験研究機関、民間企業、中核支援機関、商工会議所・商工会、地方公共団体等の関係者が相互に触発して活性化する環境）を構築する。

また、国際的に競争力のあるグローバルに展開する拠点と地域のニーズに対応した地域密着型の拠点の形成に向けて、地域の実情を踏まえた独自性と多様性を尊重して、従来型の定型的な施策ではない地域の特徴や形態に柔軟に対応した集中的な支援を国が行う。その際には地方公共団体が中心となって大学、民間企業等の関係者を結集して地域独自の実情に対応した明確な地域イノベーション戦略とロードマップを構築して、その戦略に基づく支援を国が行う。

(長期戦略)

戦略的・効果的な地域イノベーションの創出に向けて20～30万人規模人口を基盤とする基礎自治体である市町村と都道府県に替わる広域自治体である道州制の導入により、フィンランド等類似人口・産業規模の成功事例を踏まえた道州政府主導の地域イノベーション・システムを発展させる。

また、国公立大学の融合を図る大学地域コンソーシアムを発展させて、教育、研究、社会・地域貢献機能の特化も視野に入れたスケール・メリットを活かした大学自らの意志による自主的な再編・統合を道州政府が支援する。

配慮事項としては、産学官連携活動・大学間連携への一層の理解増進といった大学における意識改革、公共事業依存型から自律経済発展促進といった地方公共団体における意識改革を継続的に喚起する。

# 目 次

## エグゼクティブサマリー

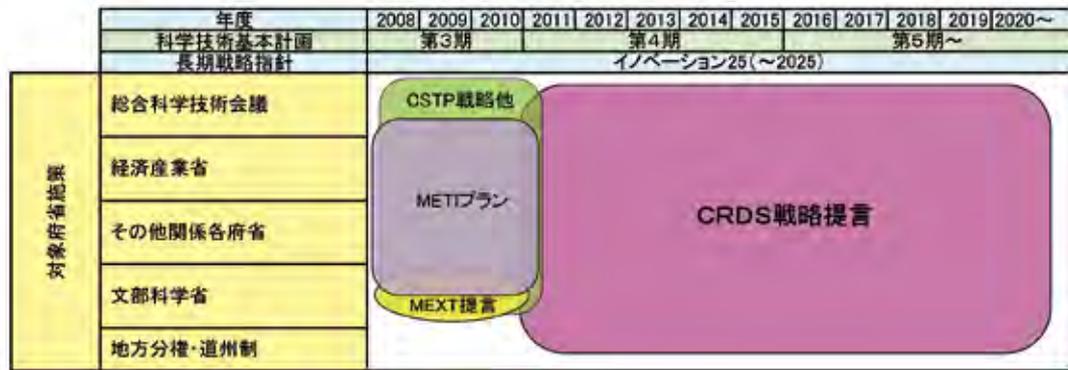
1. 地域イノベーション戦略提言の内容	1
1. 1 目指すべきビジョンと目標	1
1. 2 中期戦略	2
1. 3 長期戦略	7
2. 地域イノベーションにおける現状の課題と提言を実施する意義	11
2. 1 重要項目抽出	11
2. 2 政策俯瞰マップ	11
2. 3 地域イノベーション政策に関する政府関係機関での検討状況	15
2. 3. 1 総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」	16
2. 3. 2 経済産業省「地域発イノベーション加速プラン」	18
2. 3. 3 文部科学省「地域科学技術の振興に向けて当面取り組むべき事項等について」	20
2. 3. 4 総合科学技術会議「地域科学技術クラスター連携施策群」フォローアップ	21
2. 4 地方分権及び道州制導入に向けた政府関係機関での検討状況	22
2. 4. 1 地方分権改革推進委員会及び地方分権改革推進本部	22
2. 4. 2 地方制度調査会	23
2. 4. 3 道州制特別区域推進本部	23
2. 4. 4 道州制ビジョン懇談会	24
2. 5 中央教育審議会大学分科会の検討状況	24
3. 地域イノベーション戦略の時間軸に関する考察	25
3. 1 戦略ロードマップ	25
4. 地域イノベーション中長期戦略の検討の経緯	25
5. 参考文献	26
(付 録)	27
1. 有識者インタビュー概要	27
2. 「科学技術イノベーションに関するワークショップ」概要	28
3. 競争的資金の国立大学法人別実施件数分布	30

# 1. 地域イノベーション戦略提言の内容

本戦略提言は、目指すべきビジョンと目標、それらを達成するための中期戦略及び長期戦略で構成されている。

なお、一部の内容は 2008 年に総合科学技術会議等から公表された戦略・提言及びそれらを踏まえた 2009 年度施策と重複する部分もある（取り組むべき課題は同様であり、政策の一貫性及び継続性の観点等を考慮した）。

なお、本戦略提言と政府の戦略・提言との関係については、図 1-1 に整理した。



CSTP 戦略他：総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」（2008 年 5 月）及び「地域科学技術クラスター連携施策群」フォローアップ（2008 年 6 月）

METI プラン：経済産業省「地域発イノベーション加速プラン」（2008 年 5 月）

MEXT 提言：文部科学省「地域科学技術の振興に向けての当面取り組むべき事項等について」（2008 年 6 月）

図 1-1. 本戦略提言と政府の戦略・提言との関係（CRDS の分析による）

## 1.1 目指すべきビジョンと目標

地域イノベーション創出に向けた目指すべきビジョンと目標は、以下のとおりである。

(ビジョン)

地域拠点エコシステム<sup>2</sup>の自律的發展を目指して、地域における大学を初の

<sup>2</sup> 「地域拠点」：

国が講じる様々な地域科学技術施策の対象であり、地域における科学技術に関する産学官連携の取組みが行われる場を意味する。知的クラスターや産業クラスターなどのクラスター政策が対象とするいわゆる「クラスター」を含むが、それに限らず、参加する関係者の規模や数、地理的広がり等の面で、多様な形態を含む。

「エコシステム」：

生態学上は「植物、動物及び微生物の群集とこれらを取り巻く非生物的環境とが相互に作用して一の機能的な単位を成す動的な複合体をいう。」（生物多様性条約による）。「エコシステム」という生態学の用語を用いたのは、①ビジョンとして示した「多様性のあるさまざまな地域科学技術拠点が、互いに競い合い、協調することで形成される強靱でダイナミックなシステム」が、個々の拠点を生物に見立てた場合に、一種のエコシステムに相当すること、また逆に②エコシステムと見立てることで、拠点の多様性確保に価値を置く、多様性強化戦略（戦略 1）の妥当性が導かれること、そして③エコシステムは、多様な生物とそれを取り巻く環境との絶えざる相互作用に着目してシステムを捉える考え方であるが、そのことが、多様な拠点の中から拠点間の競争、協調の下に、経済環境に対応できた強い拠点が育ち、それがまた、他の拠点を強くすることにつながる、というグローバル拠点強化戦略（戦略 2）の基本認識と共通していること、などの理由により援用している（2.3.1 参照：総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」（2008 年 5 月））。

中核拠点とした地域 COE プラットフォームの形成、地方分権の一層の推進から道州制の導入による地域主導の個性と特色ある自発的な地域イノベーションの創出によって活力ある地域社会を実現して、我が国全体の競争力強化を図る。

なお、政府の役割は「最初の一転がり」の支援、規制改革、民間では不可能な施策に留め、最終的には市場原理に基づく民間及び地方公共団体等の自助努力による地域発展を促進する。

(目 標)

2020年<sup>3</sup>を目途に国際的に競争力のあるグローバルに展開する拠点を10ヶ所程度<sup>4</sup>、地域のニーズに対応した地域密着型の拠点を30ヶ所程度<sup>5</sup>形成して各拠点のネットワーク連携を図る。さらに地方分権を一層推進することにより10程度の区域<sup>6</sup>で構成される道州制の導入により、各道州内における教育・研究機能の特化も視野に入れた大学の自主的な再編・統合、独自の特色ある地域イノベーション政策等地方公共団体主導の地域イノベーションを創出して新産業、雇用の拡大等による地域活性化を図る。

このビジョンと目標の達成に向けて、以下の中長期戦略（中期戦略：今後5～10年程度、長期戦略：10年程度以上を想定）を実施する。

## 1. 2 中期戦略

地域イノベーション創出において重要な役割を担うのは大学・高等専門学校<sup>7</sup>・公設試験研究機関、地域内の民間企業（大企業、ベンチャー・中小企業）、テクノポリス財団・中小企業振興センター等中核的支援機関、商工会議所・商工会であり、地方公共団体及び政府の戦略的施策によりこれらの活動を支援する。

特に地域の「知の拠点」である国立大学法人を拠点として「地域 COE プラットフォーム」（図 1-2 米国の事例参照）を形成して、地域イノベーションを創出するための「場」<sup>8</sup>（大学・高等専門学校・公設試験研究機関、民間企業、中核支援機関、商工会議所・商工会、地方公共団体等の関係者が相互に触発して活性化する環境）を構築する<sup>9</sup>。なお、既存の「地域プラットフォーム事業」<sup>10</sup>（図 1-3 参照）と密接な連携協力を図る。

また、国際的に競争力のあるグローバルに展開する拠点と地域のニーズに対

<sup>3</sup> 政府の地域クラスター政策が開始（2001年度～）されており、欧米の各種事例から一般的にクラスター形成に要するとされている20年程度（実際の事例、[7]等）を考慮した。

<sup>4</sup> 文部科学省知的クラスター創成事業第Ⅱ期実施地域（2008年度：9地域実施中、ちなみに第Ⅰ期は18地域実施）を軸に「選択と集中」によって国が厳選する。

<sup>5</sup> 文部科学省都市エリア産学官連携促進事業実施地域（2008年度：30地域実施中、50地域終了）を軸に「選択と集中」によって国が厳選する。

<sup>6</sup> 「道州制のあり方に関する答申」（第28次地方制度調査会：2006年2月）で提示された区域例（9、11、13道州例）を考慮した。

<sup>7</sup> 国立高等専門学校については2008年8月に宮城、富山、香川、熊本の4地区において地域社会のニーズに沿った学科構成、専攻科の拡充、共同利用型のセンター設置等を柱とした新しいタイプの高専の設置（2009年10月設置、2010年4月学生受入開始予定）の準備が進められている。

<sup>8</sup> 「場」の定義は、例えば「多様な主体が相互作用する複合的な知識空間」[3]。

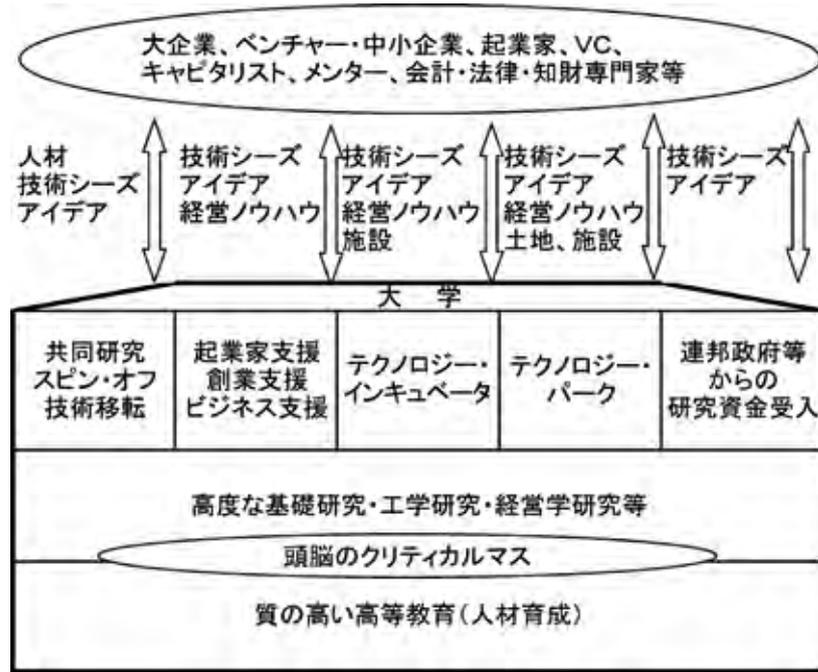


図 1-2. 大学＝クラスター形成プラットフォーム・モデル [1]

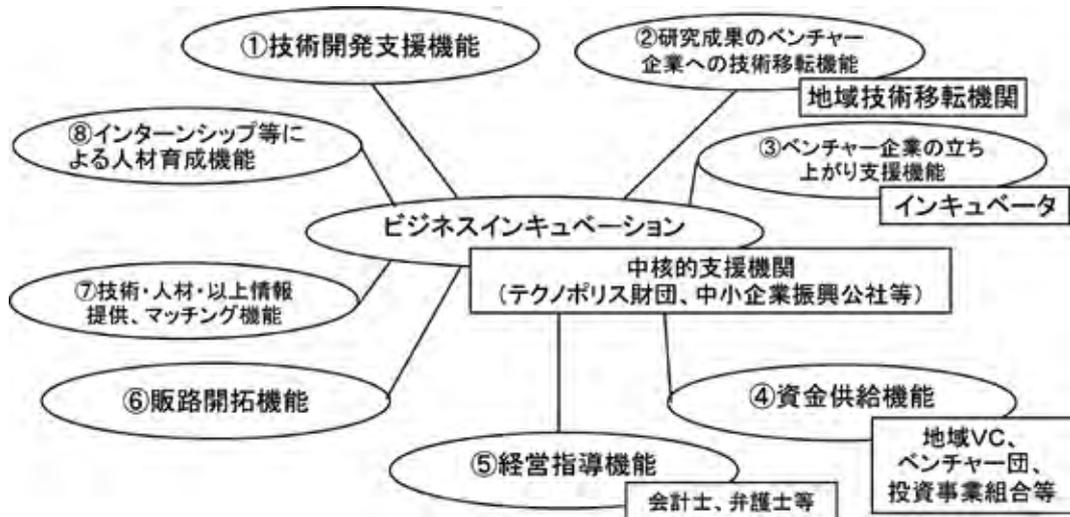


図 1-3. 地域プラットフォーム事業における地域プラットフォーム体制 [2]

応じた地域密着型の拠点の形成に向けて、地域の実情を踏まえた独自性と多様性を尊重して、従来型の定型的な施策ではない地域の特徴や形態に柔軟に対応した集中的な支援を行う。例えば、一般論として IT 系は進捗が早く実用化が比較的容易であるが、バイオ系やナノテク系は臨床試験・社会的受容性等の課題が多く進捗が遅いといった対象分野・研究開発段階への対応、大企業牽引型の

<sup>9</sup> 産学官の地域内連携において地域の中小規模国立大学の役割が相対的に高い [4]。

<sup>10</sup> 地域プラットフォーム事業：地域のポテンシャルを活用しながら新事業の創出を図るため、地方公共団体が主体となってテクノポリス財団、中小企業振興センター等を中心に産業支援機関を統合・ネットワーク化し、中核となる支援期間に政策資源の投入を図るための体制、2006 年度からは実施主体の経済産業省の国庫補助金廃止に伴い地方公共団体の単独事業。

拠点は拠点内での自立的発展が比較的容易であるが、研究開発型の拠点は他地域との連携が不可欠といった各拠点の形成形態等に対応した柔軟な施策を講ずる。

その際には地方公共団体が中心となって大学、民間企業等の関係者を結集して地域独自の実情に対応した明確な地域イノベーション戦略とロードマップを構築して、その戦略に基づく支援を行う。

そのため、地方分権の推進に向けて地方公共団体における政策立案能力の向上を図る。

具体的な提言は以下のとおりである。

#### (1) 大学を核とした地域 COE プラットフォーム形成

大学における機能（教育、研究、社会・地域貢献）について、地域における大学の個性に応じて各々の機能を最大限に発揮できるような支援を一層強化する。

##### ①教育・人材育成機能

###### ○地域リーダー・コーディネータ等人材育成支援制度

地域イノベーション創出に向けて必要不可欠な以下の人材育成の制度を既存制度の活用・拡充も含め創設する。これらの実施にあたっては、民間企業、地方公共団体及び政府関係機関におけるインターンシップ等も実施する。

###### ・地域リーダー・メンター養成ユニット

地域の拠点形成において必要不可欠で重要な役割を担うとされている地域リーダー・メンター<sup>11</sup>について、現在の地域クラスターにおけるリーダー的役割の人材能力向上と将来に向けたリーダー候補者の養成をリーダーシップ養成教育と併せて民間企業及び地方公共団体との協力によって、地域における大学院修士レベルで行う。

なお、施策の効率性、地域リーダー・メンター間のネットワーク構築への展開等も考慮して、地域リーダー・メンター養成を各地域ではなく、特定の中核大学で一元的に行うことも検討する。

###### ・地域コーディネータ・プロデューサー・マネージャー養成ユニット

現在、各大学、地域関係機関には各種支援制度による産学連携コーディネータ、科学技術コーディネータ等が多数活動している。これら地域コーディネータは、キャリアパスの課題もあって企業経験者で比較的シニア層が多い。このような現役コーディネータのスキル・アップと将来のコーディネータ候補人材の養成、現役コーディネータ及び候補人材への経験共有・ネットワーク構築を図ることにより、関係府省の関連施策連携、地域間連携、グローバル展開のための国際連携等を促進する。

また、産学官連携における新興・融合分野の研究課題提案、外部資金導入計画等の企画立案・マネジメントを行うプロデューサーや大学発ベンチ

<sup>11</sup> 欧米等のクラスター形成の事例分析によればビジョンを持ったリーダー（ビージョナリー）が重要であるとされている [5]。

ヤー等をサポートする起業マネージャー・知財マネージャーを育成するための人材養成ユニットを民間企業及び地方公共団体等との協力によって地域における大学院修士レベルで行う。

・ 地方公共団体職員政策立案養成ユニット

地域主体の地域イノベーション戦略構築及び地方分権の推進に伴う地方公共団体の政策立案能力を強化するために地方公共団体の若手・中堅職員を対象とした政策立案養成ユニットを政府、民間企業等との協力によって大学院修士レベルで行う。

○ 「地域伝産学官連携」<sup>12</sup> に関する人材育成と「伝統工芸産業工学」の確立

これまで CRDS 等においても検討を行ってきた地域における個性と特徴のある伝統工芸産業の地域資源を先端技術と融合することによって活用してイノベーション創出を図るため「地域伝産学官連携」を推進する。そのため、先端技術を活用した伝統技術の継承、他分野との融合等による伝統技術から先端技術への発展・応用、地域ブランド・デザインの創造、伝統工芸産業をサポートする社会システム等で構成される「伝統工芸産業工学」学際領域の確立による学部・学科・研究科創設と地域における若者から団塊の世代を活用した人材育成を推進する。

② 研究機能

大学と企業との共同研究件数等は着実に増加している<sup>13</sup>が、産学官連携の裾野の拡大<sup>14</sup>も含め地域イノベーション創出に繋がるような地域における多様な基礎研究を強化<sup>15</sup>するため、既存制度の拡充も含め制度を創設する。

○ 地方大学における基礎研究の拡充による教員全体のレベル・アップ、基礎体力増強、知的クラスター等の補完・強化

毎年度拡充が図られているが競争率も激化している科学研究費補助金に研究多様性を確保するための「地域集中枠」<sup>16</sup>を設定するとともに、基盤的研究経費として運営費交付金の「地域集中枠」を設定する。

○ 強みを持った地域教育・研究の一層の強化

21 世紀 COE、グローバル COE に続く地域 COE<sup>17</sup>（地域の多様性を一層強

<sup>12</sup> 地域における伝統工芸産業と大学や公設試験研究機関との連携によって伝統技術に内在する「暗黙知」を「形式知」として表出化し、先端科学技術との協働・融合によって新産業を発展させてイノベーション創出を目指すものであり、それらの官による戦略構築及び支援方策で構成される産学官連携 [6]

<sup>13</sup> 2003～2006 年度で共同研究件数約 1.6 倍、受託研究件数約 1.3 倍 [8]。

<sup>14</sup> CRDS ヒアリング調査（2006～2008 年）を踏まえると地方国立大学工学部で産学連携に関与している教員は約 2 割程度と推測される。

<sup>15</sup> 国立大学法人教員 1 人当たりの年間総研究費（2006 年事業年度）は全法人平均 7.4 百万円で、上位 15 大学平均 14.7 百万円に対して地域の中規模な総合大学平均 3.7 百万円、また性格別研究費の内訳は基礎研究 56.3%、応用研究 33.0%、開発研究 10.7%（図 2-2 参照） [8]。

<sup>16</sup> 例えば、教員 1 人当たり研究費配分額上位 10 大学以外を対象とした小規模の研究枠を設定する。

<sup>17</sup> 通称スーパー COE（科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成：2001 年度～2005 年度で新規募集終了、採択 13 機関のうち旧帝大以外の地方大学の採択なし）。

化する大学院レベルの教育・研究強化) 制度の創設を図るとともに、地域戦略目標・研究領域設定を行って地域版戦略創造研究制度を創設する。

これらの新制度創設により、既存の知的クラスター、都市エリア、地域イノベーション創出総合支援（以上、文部科学省関連）、地域イノベーション協創プログラム（経済産業省）等各省地域関連政策とのシームレスな連携で相乗効果による地域イノベーション創出を目指す。

#### ○地域イノベーション加速制度の創設

地域の大学と公設試験研究機関及びベンチャー・中小企業との連携支援を視野に入れた地域イノベーション創出を目的とした目的指向型基礎研究の支援制度を創設する。

研究資金源分担スキームとして、地方公共団体の既存又は新規研究支援制度（支援機関は地方財政再建特別措置法との関係に留意して地方公共団体あるいは所管公益法人等）の採択を条件として、国が別途補助する（地方公共団体とのマッチングファンド）。また、その他のスキーム案として、企業のコミットメントあるいは研究補助といった国・地方公共団体・企業の3者の組合せによる資金制度を創設することにより外部資金の多様化を図る。

### ③社会・地域貢献機能

#### ○産学官連携による教育研究センター設置推進

宇都宮大学オプティクス教育研究センター（CORE）<sup>18</sup> や北海道大学リサーチパーク<sup>19</sup> の事例等を参考に、民間企業と大学との連携を一層推進するため、大学への政府支援措置、協力企業への優遇税制等インセンティブの喚起を行う。

#### ○産学官連携マネジメント機能の強化

産学官連携のための人材については、上記養成ユニットで養成された地域コーディネータ、プロデューサー、マネージャーの雇用も含め民間企業及び地方公共団体との人材交流も図りつつ拡充する。そのための支援制度については既存制度の活用を含め支援制度を拡充しつつ、大学においても運営費交付金や間接経費等による財政基盤を優先的・継続的に確保する。

#### ○伝統工芸等地域資源活用方策としての「地域伝産学官連携」の推進

地域における伝統工芸産業等の地域資源を活用してイノベーション創出を図るため「地域伝産学官連携」を推進する。応用・開発研究段階では、中小企業地域資源活用促進法に基づく中小企業地域資源活用プログラム等の既存制度の拡充を図るとともに、新興・融合領域として「伝統工芸産業工学」に関する基礎研究段階の研究支援制度を創設する。

<sup>18</sup> キヤノン（株）が資金面及び社員が光学技術教育の講師を担当する教育面での協力を行っている（<http://www.opt.utsunomiya-u.ac.jp/index.html>）。

<sup>19</sup> 北大の北キャンパスエリアに研究開発から事業化まで一貫したシステムを北海道の自治体、経済界、大学が一体となって構築した研究・産業拠点（<http://www.cris.hokudai.ac.jp/cris/rbp/index.html>）。

#### ④その他大学機能の強化

##### ○研究支援部門の強化

学内での研究支援関連部門について、人事ローテーション、キャリアパス等人事政策も含めて予算・体制を強化することにより、研究者個人への事務作業等負担（研究評価等を含む）の軽減、不正行為への組織的対応、外部資金獲得のための支援を図る。

##### ○大学間連携及び公設試験研究機関との連携の強化

地域における国公私の枠を超えた大学及び公設試験研究機関との連携を強化するための支援を行う。

#### (2)「場」の活性化に向けた環境整備

##### ○外資による地域活性化に向けた環境整備

既に活発な誘致活動が行われている国内企業のみならず、外資系企業による地域活性化を促進するため、住居、税制、土地取得、人材確保、国際物流等の環境整備を図る。

##### ○寄付金税制・研究開発促進税制等の拡充

大学における競争的資金以外の多様な研究資金の確保のため、国立大学法人への寄付金税制や大学との共同研究その他企業における研究開発を促進する研究開発促進税制の拡充を図る。地方公共団体から国立大学法人への寄付についても地方財政再建促進特別措置法の更なる緩和を行う。

○2008年開始の先端医療開発特区<sup>20</sup>（スーパー特区：革新的技術特区の第一弾）の実施状況を踏まえた地域の特徴に対応した特区制度の更なる検討と改善を行う。

#### (3) その他

##### ○第4期科学技術基本計画及び分野別推進戦略における「戦略重点科学技術」への「地域」視点の導入

第4期科学技術基本計画における分野別推進戦略の策定に当たっては、地域活性化等の地域の視点も踏まえた重要研究開発課題及び戦略重点科学技術を選定して、関連テーマに関する研究支援について一層の選択と集中を図る。

### 1.3 長期戦略

##### ○道州制の導入による戦略的・効果的な地域イノベーション創出

戦略的・効果的な地域イノベーションの創出に向けて20～30万人規模人口<sup>21</sup>

<sup>20</sup> スーパー特区は、従来の行政区域単位の特区ではなく、テーマ重視の特区であることを特徴としており、先端医療研究を行っている研究機関や企業に所属する研究者グループ（複合体）が行う具体的な開発プロジェクトを支援するもので、革新的技術の開発を阻害している要因を克服するため、研究資金の弾力的運用や開発段階から規制を担当する機関等と意見交換や相談等を試行的に行う（2008年度は24件採択、期間5年間）。

<sup>21</sup> 例えば、基礎自治体としての市町村については離島や広大な面積を持つ過疎地域を除いて30万人規模人口の地域を前提とする[8]、20万人都市を中核とした50万人人口の基盤を構築する[9]といった政府での検討結果を考慮した。

を基盤とする基礎自治体（市町村）と都道府県に替わる広域自治体である道州制の導入により、フィンランド<sup>22</sup>等の道州規模に相当する人口・産業規模の小国の成功事例を踏まえた道州政府主導の地域イノベーション創出を図る。

基礎自治体・広域自治体・国（中央政府）の役割については、国の役割を外交・防衛・司法・社会保障・国として推進すべき科学技術政策等に限定することによって権限と必要な財源を原則、地方に移譲する。

現行の国の地域イノベーション（地域科学技術）関連予算については引き続き「最初の一転がり」のための地域への重点配分枠として取り扱い（表 1-1 参照）、地方に移譲された各種財源から道州政府における地域科学技術予算を拡充<sup>23</sup>することにより、道州政府が基礎自治体を支援しつつ地域イノベーション創出に関する地域イノベーション政策を推進する。

#### ○大学自らの意志による再編・統合の推進

国公立大学の融合を図る大学地域コンソーシアムを拡充・発展させて、教育、研究、社会・地域貢献機能の特化<sup>24</sup>（表 1-2 参照）も視野に入れたスケール・メリットを活かした大学自らの意志による自主的な再編・統合<sup>25</sup>を道州政府が支援<sup>26</sup>する。

特に各国立大学法人の規模・性格によって財政基盤・教職員数等が異なることに鑑み、例えば道州内での 1 法人複数大学制の導入や適切な財政運営方を検討するため、国は国立大学法人法や会計基準等の見直しを行う<sup>27</sup>。

<sup>22</sup> 人口 528 万人（2006 年）・名目 GDP1,284 億ドル（1999 年）で北海道 560 万人（2007 年）・1,764 億ドル（1999 年）とほぼ同じ。

<sup>23</sup> 2008 年度政府科学技術関係予算総額 3 兆 5,708 億円（人文科学を含む）、「科学技術による地域活性化」の予算額は 622 億円（産学官連携、大学関連予算等を含まない地域イノベーション関連予算の集計としては 751.9 億円）である。これは、科学技術関係予算総額から大学等の基盤的経費・基礎研究費を除いた 2 兆 988 億円の約 3.6% にすぎない。また、地方公共団体の科学技術関連予算額は 2000 年度から 2005 年度にかけて約 4,900 億円から約 4,300 億円と 14% 減、この中で公設試の予算の減少率が 17% である。政府の地域科学技術関係予算は地方公共団体の科学技術関連予算額に比較して少額であるため、道州制導入に伴って政府（国）の地域科学技術関係予算を道州政府に配分することは予算の細分化となって効率的ではなく、引き続き重点化のための投資に活用すべきである（表 1-1 参照）。

<sup>24</sup> 例えば「研究大学院大学」、「総合（教育、研究）大学」、「教養教育（リベラルアーツ）大学」、「教員養成大学」等（財政制度等審議会財政制度分科会財政構造改革部会 2008 年 10 月）、また、大学の自律的選択に基づく機能別分化の明示として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育、研究、⑥地域の生涯学習の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）（中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」2005 年 1 月）等が大学の機能として示されている。

<sup>25</sup> 「教育振興基本計画」（2008 年 7 月閣議決定）において、「時代や社会の要請に応える国立大学の更なる改革」として国立大学の再編統合や一つの国立大学法人による複数の設置管理等について検討を行うとしており、中央教育審議会大学分科会では、文部科学大臣の諮問を受けて 2008 年 9 月から「中長期的な大学教育の在り方について」に関する検討を開始している（2.5 参照）。

<sup>26</sup> 米国の場合、地域の大学の研究基盤の充実は州政府が担っている [4]。

<sup>27</sup> 単一大学では収益・教職員数等の大学間格差が大きいため、例えば道州内で 1 法人複数大学制を導入することによって、複数大学の財政・人員規模を確保することにより、財政・人材等の有効活用が可能である（表 1-1 参照）

表 1-1. 道州制区割案への国立大学法人収益及び地域イノベーション施策の対応

	道州制区割 13道州案+ 東京	国立大学法人関係			国の地域イノベーション施策(622億円)*3					道州構成都道府県
		国立大学 法人数*1	運営費交付 金収益合計 (億円)*2	経常収益合 計(億円)*2	知的クラス ター第Ⅱ期 実施地域	都市エリ ア実施地 域	JSTイノ ベーション シンプラ ザ・サテラ イト	産業クラス ター対象 プロジェクト	中小機構イ ンキュー ション施設	
1	北海道	7	628	1,351	1	1	1	1	1	北海道
2	北東北	3	268	680		4	1	(1)		青森、岩手、秋田
3	南東北	4	674	1,527	1	1	1	(1)		山形、宮城、福島
4	北陸	7	694	1,692	1	3	2	1		1新潟、富山、石川、福井
5	北関東	7	881	1,911	1	3	1	(3)		2茨木、栃木、群馬、埼玉、長野
6	東京*	12	1,697	3,490				(3)		2東京
7	南関東	4	372	945		4		(3)		7千葉、神奈川、山梨
8	東海	8	891	2,112	2	3	2	2		3静岡、愛知、岐阜、三重
9	関西	13	1,741	3,794	2	3	3	3		11京都、滋賀、兵庫、大阪、奈良、和歌山
10	中国	5	694	1,900		3	1	2		1広島、岡山、山口、島根、鳥取
11	四国	5	523	1,308		1	2	1		香川、愛媛、高知、徳島
12	北九州	6	910	2,104	1	2	1	(3)		3福岡、佐賀、長崎、大分
13	南九州	4	433	1,098		1	1	(3)		1鹿児島、宮崎、熊本
14	沖縄	1	135	315		1		1		沖縄
	全国合計	86	10,541	24,227	9	30	16	18	33	

第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」(2006年2月)における13道州案+東京(参考)

9道州案(北海道、東北、北関東信越、南関東、中部、関西、中国・四国、九州、沖縄)、

11道州案(北海道、東北、北関東、南関東、北陸、東海、関西、中国、四国、九州、沖縄)

\* : 東京については周辺県と併せて一の道州とすることが基本。ただし、東京都の区域を一の道州等とすることも考えられる。

\* 1 : 2008年4月現在、2006年当時は87法人

\* 2 : 2006年事業年度(国立大学法人H18事業年度財務諸表)

経常収益(国からの運営費交付金、学生納付金収益、付属病院収益、受託研究・寄付金等収益その他)中、全体で運営費交付金は約4割  
また、経常費用(全体の約5割の人員費、診療経費、研究経費、教育経費、教育研究支援経費等その他)中、研究経費は約2,000億円(人件費別、  
教育と区別できない教育研究支援経費別)

\* 3 : 2008年度「科学技術による地域活性化」集計予算額で各地域(個別事業)への配分は非公開。なお、2007年度の都道府県等科学技術関係経費は  
4,300億円、ちなみに2008年度地方交付税は約145,000億円(臨時財政対策債を含む場合は約168,000億円)

表 1-2. 国立大学法人の教育・研究機能の特化試案\*

	大学のタイプ	主な収益	性格	対象現行分類例
研究	研究大学院大学	国費(運営費交付金+競争的資金)、 受託研究等、学費	・ボトムアップ的研究 ・人事の高い流動性 ・若手人材育成観点	F
	総合(研究、教育)大学 →国立大学法人のうち 複数学部→基幹大学(旧帝大等) 単科大学→必要性を厳選・統合等	国費(運営費交付金+競争的資金)、 受託研究等、学費	・研究はボトムアップの基礎研究、学際的研究 ・国及び地域の基幹的人材の育成 ・経営規模の拡大による地域(道州レベル)内の学 部学科の再編・統合 ・1法人複数大学制の導入	A、B、C、D、 G、H
	教養教育(リベラルアーツ)大学 →地域との関係を検討	学費をベース(一部国費)、地方費?、 競争的資金・受託研究等	・よき職業人としての基礎知識・科学方法論・技能の 習得、既存の学問の維持・向上等である教養教育に 軸足を置く ・受託研究等による地域・企業ニーズに即した研究 に特化(地域への波及効果も考慮)	B、C、G、H
教育	教員養成大学	学費をベース(一部国費)、地方費?、 競争的資金・受託研究等	・教員(地方公務員)養成を必要とする都道府県との 関係 ・学科教育と教職教育のあり方	E

注: 学位互換等を含め大学間の学生移動の容易化も重要。なお、受託研究には民間からの寄付金も含まれる。

(参考)国立大学法人の分類例(文部科学省国立大学法人財務分析上の分類)

- A: 大規模大学: 学生収容定員1万人以上、概ね10学部以上の国立大学法人
- B: 理工系中心大学: 医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- C: 文科系中心大学: 医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- D: 医科大学: 医学部のみで構成される国立大学法人
- E: 教育大学: 教育学部のみで構成される国立大学法人
- F: 大学院大学: 大学院のみで構成される国立大学法人
- G: 中規模病院有大学: 医科系学部その他の学部で構成され、上記のいずれにも属さない国立大学法人
- H: 中規模病院無大学: 医科系学部を有さず、上記のいずれにも属さない国立大学法人

\* : 財政制度等審議会財政制度分科会構造改革部会(2008年10月)資料を参考に加筆・修正

### ○地域主導型地域イノベーション政策の実施

その他の方策として、各道州政府は以下のような地域イノベーション戦略を推進する。

- ・ 地域経済圏の戦略目標の明確化・重点化と戦略及びロードマップの策定
- ・ 戦略目標に向けた産学官の意識の共有と協働文化の形成
- ・ サイエンスパーク・テクノパーク等多角的な政策リソースの用意
- ・ 大学・公設試験研究機関から地域の民間企業への技術移転の支援
- ・ 大学と公設試験研究機関との融合・統合の検討

- ・ 地方共有税の導入、道州債の発行
- ・ 独自の特色ある規制緩和等による地域イノベーション特区の形成

これらの実現に向けた配慮事項としては、産学官連携活動への一層の理解増進といった大学における意識改革、従来の公共事業依存型から政策資源を地域イノベーション関連施策に集中的に投入することによる自立経済発展促進といった地方公共団体における意識改革を喚起する。

## 2. 地域イノベーションにおける現状の課題と提言を実施する意義

### 2.1 重要項目抽出

地域イノベーション政策の現状分析（2.2 以下及び 4 検討の経緯参照）を踏まえた本提言の重要項目は、以下の 3 点である。

- ①明確なビジョンと目標設定
  - ②中期戦略：「知の拠点」としての大学の地域 COE プラットフォーム形成
  - ③長期戦略：地方分権の推進から道州制導入による地域イノベーション加速
- 基本的な考え方として、CRDS として検討すべき重要項目は、政府関係機関でまだ十分な検討が行われていない事項及び現行施策における改善点等を主として対象とした。

重要項目抽出の手順は以下のとおりで、これらを踏まえて重要項目を抽出した。

#### (1) 政策俯瞰マップ分析

総合科学技術会議地域科学技術ワーキンググループ事務局が策定した「地域科学技術等に係る各府省施策の俯瞰図」等を基に新たに作成した地域イノベーション創出に関する政策俯瞰マップを分析した。

#### (2) 政府関係機関における検討状況の分析

総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」（2008 年 5 月）、経済産業省「地域発イノベーション加速プラン」（2008 年 6 月）、文部科学省「地域科学技術の振興に向けて当面取り組むべき事項等について」（2008 年 6 月）、総合科学技術会議「地域科学技術クラスター連携施策群」フォローアップ（2008 年 6 月）の内容を分析するとともに地方分権改革及び道州制導入に向けた政府の検討状況も併せて分析した。

#### (3) 現地調査等に基づく分析

国内各地で開催されたセミナー、シンポジウムへの参加、現地調査等（4. 参照）を行うとともに、これまでに実施した有識者へのインタビュー調査及びワークショップ（付録参照）を参照した。

### 2.2 政策俯瞰マップ

地域における科学技術振興は科学技術基本法及び科学技術基本計画において、我が国の重要政策課題として位置づけられており、現行の第 3 期科学技術基本計画においては「地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり」として、地域クラスターの形成等を推進することとしている。また、長期戦略指針「イノベーション 25」では、「活力ある地域社会を可能にする取組の推進」をイノベーション創出・促進に向けた社会環境整備の観点から早急に取り組むべき課題としており、地域の特性に応じた地域発のイノベーション創出のための土壌作りとして道州制ビジョンの策定を含め国と地方の役割・権限のあり方を検討すべきとしている。

基本計画やイノベーション 25 ではその性格上、明確な数値目標のあるビジョンと目標は設定されていない。

また、総合科学技術会議は 2008 年 5 月に「科学技術による地域活性化戦略」をとりまとめた（2.3.1 参照）。この検討の際に「地域科学技術等に係る各府省施策の俯瞰図」が事務局から提出されたが、この資料を基に「地域イノベーション創出に関する政策俯瞰マップ」を作成した（図 2-1 参照）。

この政策俯瞰マップにおいて、各府省及び地方公共団体の関連施策は研究開発段階から事業化段階のほぼ全体を網羅している。

この俯瞰マップで明らかなのは、イノベーションの萌芽あるいは地域で推進している研究開発に資するような可能性のある自由発想・純粋基礎研究については、「経済財政改革の基本方針 2006」に基づき毎年度削減される国立大学法人等運営費交付金、競争率が年々増加している科学研究費補助金及び景気動向に影響を受けやすい民間企業からの奨学寄付金等によって措置されているため、一層の拡充等早急な対応が必要<sup>28</sup>である（図 2-2～6 参照）。

特に競争的資金獲得等に関する旧帝国大学をはじめとする大規模大学・理工系中心大学と中規模大学等との大学間格差<sup>29</sup>について考慮すべきである（図 2-7：科研費について、それ以外の競争的資金については付録参照）。

また、政府の戦略・提言で言及されているように、俯瞰マップからも各府省の関連施策のシームレスな連携が不可欠であることが明らかである。

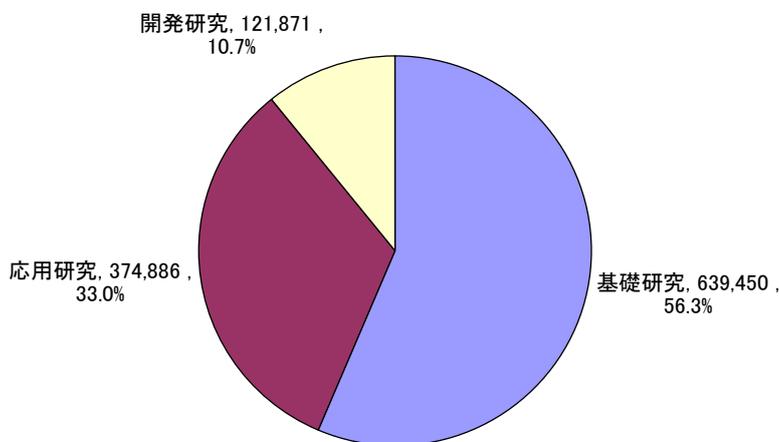


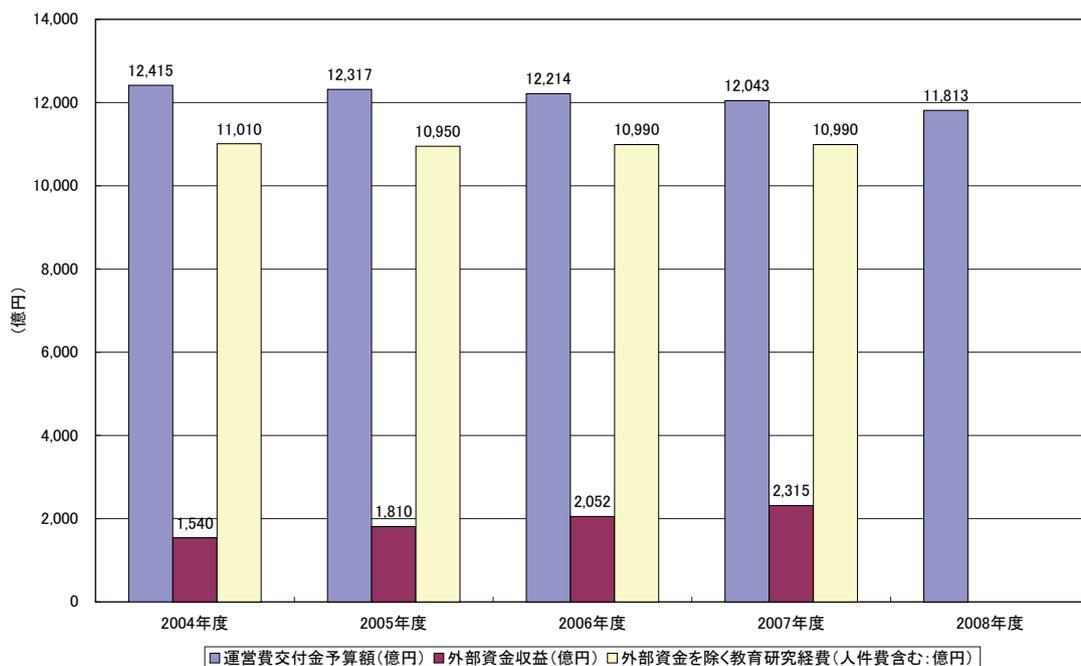
図 2-2. 国立大学法人の性格別内部使用研究費内訳（2006 年度：百万円）  
（総務省「平成 19 年科学技術研究調査結果」より作成）

<sup>28</sup> 文部科学省「我が国の研究活動の実態に関する調査（平成 18 年度）」において、第 3 期科学技術基本計画の推進にあたり重点をおくべき政策として、「多様な知と革新をもたらす基礎研究」をあげる回答が大学等では 51.4%、公的研究機関等では 42.0% と最も多く、競争的資金をどのように配分すべきかについては、大学等で「適切な採択率の確保」（52.2%）との回答が最も多い。

<sup>29</sup> 朝日新聞が 2008 年 8～9 月に行った国立大学長のアンケート結果によれば、「法人化により、国立大学間の格差は広がったか」との質問に対して 92% の 77 大学が「広がった」と回答している（朝日新聞 2008 年 11 月 14 日付）。

# 図2-1 地域イノベーション政策俯瞰マップ

SLモデル		発見・科学的知識	発明・概念の証明	技術デモ・プロトタイプ製品開発・マーケット投入	成長・利益
研究フェーズ		産学官連携			事業化
		基礎研究	応用研究	開発研究	
		自由発想・純粋基礎研究	目的志向・政策課題対応基礎研究	応用研究 特許化	研究レベル試作
				実機レベル試作	実用化
地域クラスターの形成		知的クラスター創成事業(第I期、第II期):文部科学省 都市エリア産学官連携促進事業:文部科学省			
		医薬基盤研究所:厚生労働省			
地域イノベーション・産学官連携に係る競争的資金等	科学技術一般	広域的新事業支援ネットワーク等補助金:経済産業省			
		広域的新事業支援連携等促進委託費:経済産業省			
		地域イノベーション協創プログラム:経済産業省 (イノベーション創出基盤形成事業)			
		地域イノベーション創出共同体形成事業、創造的産学連携体制整備事業 (イノベーション創出研究開発事業)			
		地域イノベーション創出研究開発事業、大学発事業創出実用化研究開発事業			
	ライフサイエンス	地域イノベーション創出総合支援事業:文部科学省(JST) (重点地域研究開発推進プログラム)			
		シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用、シーズ発掘試験実証型、地域ニーズ即応型 (地域結集型研究開発プログラム)			
		地域結集型共同研究事業:文部科学省(JST)			
		地域資源活用型研究開発事業:経済産業省			
		沖縄イノベーション創出事業:内閣府 顕在化ステージ、事業化ステージ			
情報通信	産学協同シーズイノベーション化事業:文部科学省(JST) 顕在化ステージ、育成ステージ				
	産業技術研究助成事業:経済産業省				
	独自のシーズ展開事業:文部科学省(JST) 大学発ベンチャー創出推進型、独創モデル型、委託開発型、 革新的ベンチャー活用開発型、大学発革新創薬イノベーション型				
環境	イノベーション創出基礎的研究推進事業:農林水産省 技術シーズ開発型、発展型				
	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 研究領域設定型、現場提案型、緊急対応型				
社会基盤	実用化促進事業:農林水産省 農業現場の研究開発補助				
	戦略的情報通信研究開発推進制度の一部:総務省 地域ICT振興型研究開発				
産学官連携の体制整備	知的財産等	環境技術開発等推進費:環境省 戦略一般領域、戦略指定領域			
		地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業:環境省			
産学官連携の体制整備	知的財産等	建設技術研究開発助成制度:国土交通省 基礎・応用研究開発、実用化研究開発			
		先端研究施設共用型イノベーション創出プログラム:文部科学省 技術移転支援センター:文部科学省(JST) 産学官連携戦略展開事業:文部科学省 農林水産技術移転促進事業の一部:農林水産省 世界をリードする国際標準化の推進:経済産業省 最先端の研究開発テストベッドネットワーク:総務省			
産学官連携の体制整備	知的財産等	産業戦略利用、ナノテクノロジーネットワーク 海外特許出願支援、良いシーズをつなぐ知の連携システム等 戦略展開プログラム、コーディネイトプログラム			
		我が国農林水産分野の研究者・知的財産担当者の人材育成・連携促進の一部			
人材育成		最先端の研究開発テストベッドネットワーク:総務省			
		沖繩科学技術大学院大学:内閣府 産学連携による実践型人材育成事業:文部科学省			
人材育成		産学連携人材育成事業:経済産業省 産学人材育成パートナーシップ事業、中小ものづくり人材育成事業、 キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業			
		産業立地・人材養成等支援事業:経済産業省 地域産業の担い手育成プロジェクト: 文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省			
人材育成		科学技術振興調整費の一部:文部科学省 地域再生人材創出拠点の形成			
		革新的技術特区(スーパー特区)[先端医療開発特区:H20~]:内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省			
その他関連施策		民間との共同研究・受託研究			
		奨学寄付金			
その他関連施策		奨学寄付金			
		科学研究費補助金			
その他関連施策		地方公共団体による各種研究助成支援制度			
		地方公共団体による産学官連携ネットワーク構築支援			
その他関連施策		寄付金・研究開発促進税制、特別試験研究税額控除、エンジェル・農工連携促進・中小企業関連税制			



注：2008年度については運営費交付金予算額のみ  
 (外部資金収益等は2009年9月報告の事業報告にて判明)

図 2-3. 国立大学法人運営費交付金予算額・外部資金収益・外部資金を除く教育研究経費(人件費を含む)の推移(国立大学法人財務諸表より作成)<sup>30</sup>

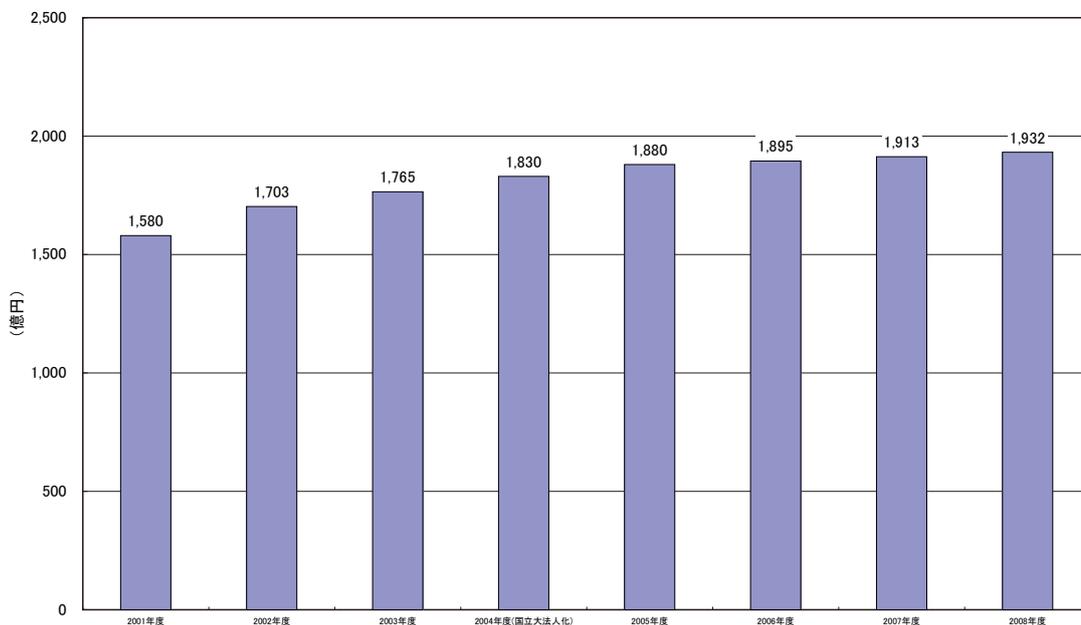


図 2-4. 科学研究費補助金予算額の推移(日本学術振興会科学研究費補助金 HP より作成)

<sup>30</sup> 運営費交付金(効率化の対象となる教育研究経費相当分、裁量的配分が行われる特別教育研究経費、特殊要因経費で構成)、外部資金(受託研究費、受託事業費、寄付金、補助金(科研費直接経費除く)等で構成)、外部資金を除く教育研究経費(人件費を含む:教育経費、研究経費、教育研究支援経費、教員人件費等で構成)

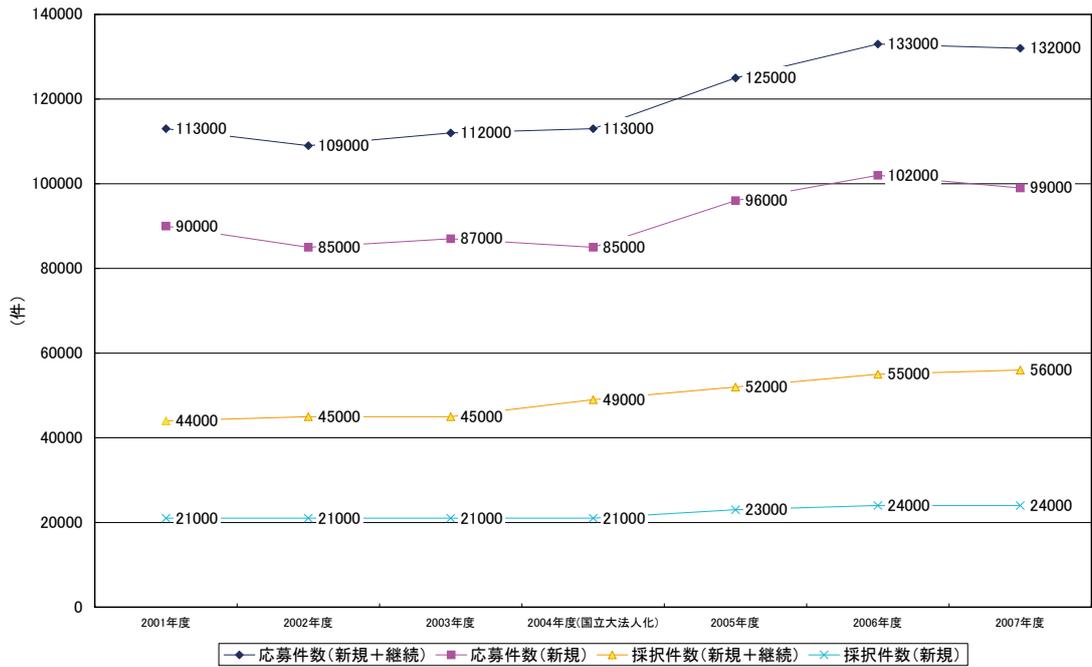


図 2-5. 科研費応募・採択率の推移  
(日本学術振興会科学研究費補助金 HP より作成)

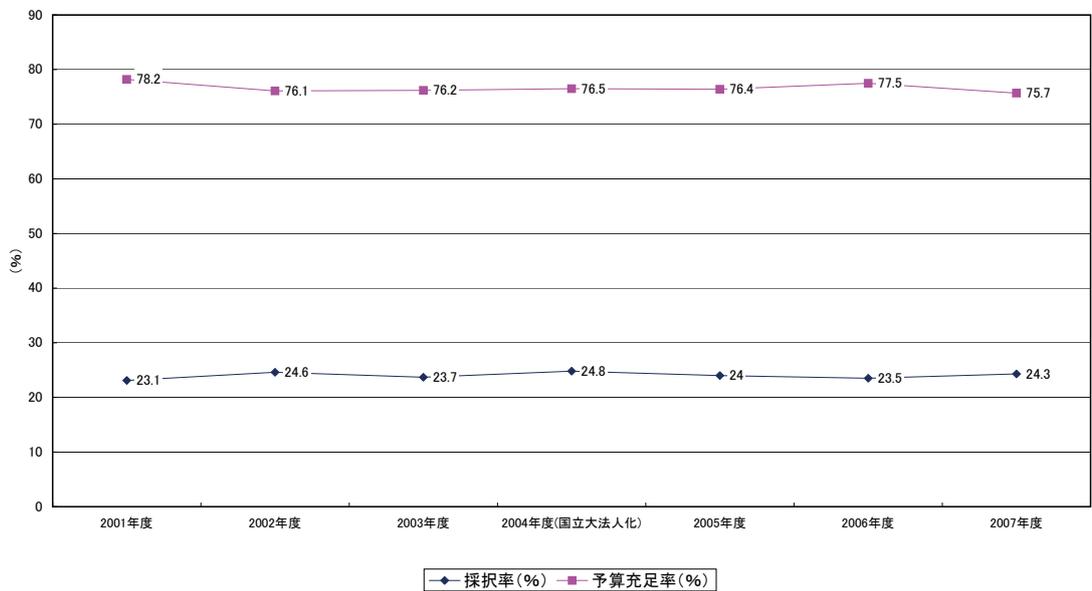


図 2-6. 科研費採択率と要求に対する予算充足率(新規分)  
(日本学術振興会科学研究費補助金 HP より作成)

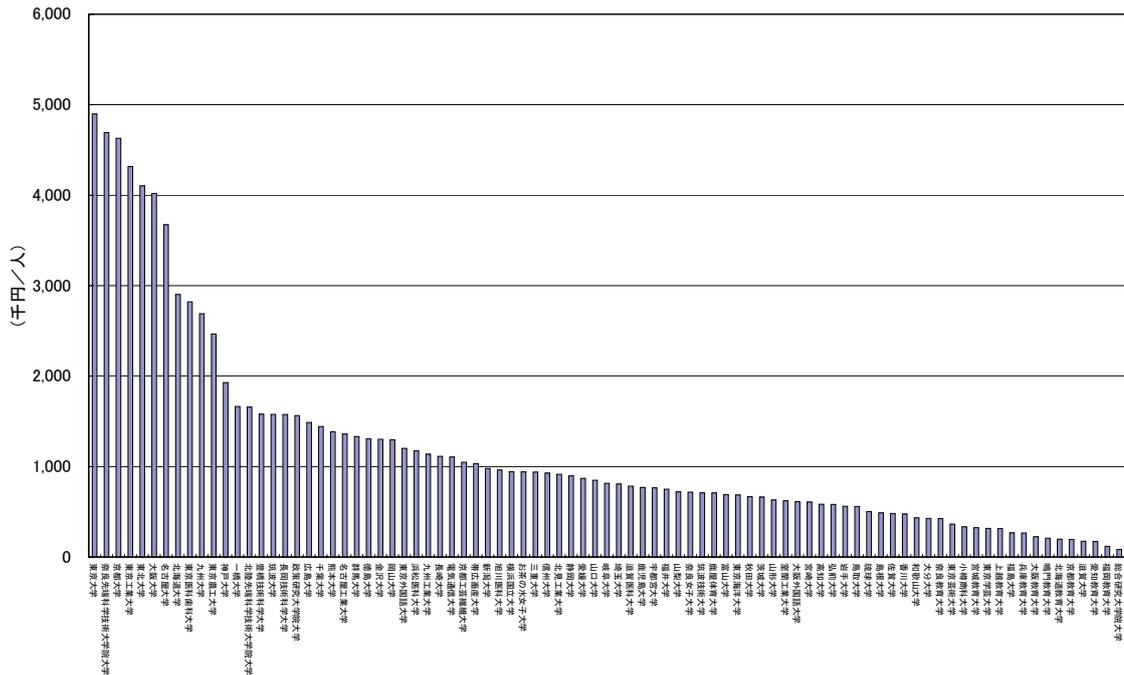


図 2-7. 科研費国立大学法人教員 1 人当配分額 (2007 事業年度)  
(国立大学法人財務諸表より作成)

### 2. 3 地域イノベーション政策に関する政府関係機関における検討状況

地域活性化は我が国の最重要政策課題であり、科学技術基本法制定（1995 年 11 月）以降、科学技術による地域活性化に関する様々な政策が実施されており（特に第 3 期科学技術基本計画以降については表 2-1 参照）、近年では内閣に地域活性化統合本部を設置して 2007 年 11 月に「地方再生戦略」を閣議決定、これを受けて総合科学技術会議、経済産業省及び文部科学省で科学技術による地域活性化に関する検討が行われた。

表 2-1. 第 3 期科学技術基本計画策定後の科学技術による地域活性化に関する動向

2006.3 「第 3 期科学技術基本計画」(閣議決定) (2006 ~ 2010 年度) →地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり
2006.6 「イノベーション創出総合戦略」(総合科学技術会議) →地域イノベーションの強化
2006.12 「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」(総合科学技術会議) →産学官における人材交流及び人材育成の促進
2007.2 「地域再生総合プログラム」(地域再生本部) →地域イノベーションの推進
2007.6 長期戦略指針「イノベーション 25」(閣議決定) →活力ある地域社会を可能にする取組の推進
2007.11 「科学技術による地域活性化～地域の自立と共生に向けて～」(総合科学技術会議) →総理からの戦略策定指示
2007.11 「大学・大学院の研究システム改革～研究に関する国際競争力を高めるために～」(総合科学技術会議) →地方公共団体から国立大学法人への寄付について推進 (2007 年度に制度の運用弾力化)

- 2007.11「地方再生戦略」（地域活性化統合本部）  
→総合科学技術会議の検討を踏まえた科学技術による地域活性化の取組推進
- 2007.12「国土形成計画（全国計画）に関する報告」（国土審議会）  
→産業に関する基本的な施策
- 2008.1「日本経済の進路と戦略－開かれた国、全員参加の成長、環境との共生－」（経済財政諮問会議）  
→成長戦略の具体化
- 2008.1「『つながり力と環境力』の成長戦略について」（経済財政諮問会議）  
→「科学技術立国」であり続けるための研究開発
- 2008.2「ITによる地域活性化緊急プログラム」（IT戦略本部）
- 2008.5「科学技術による地域活性化戦略」（総合科学技術会議）
- 2008.6「地域発イノベーション加速プラン」（経済産業省）
- 2008.6「地域科学技術の振興に向けて当面取り組むべき事項等について」（文部科学省）
- 2008.6「地域科学技術クラスター連携施策群フォローアップ」（総合科学技術会議）
- 2008.6「経済財政の改革の基本方針 2008」（閣議決定）  
→「革新的技術特区（スーパー特区）」の創設
- 2008.7「国土形成計画（全国計画）」（閣議決定）  
→イノベーションを支える科学技術の充実

### 2. 3. 1 総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」

2008年5月、「科学技術による地域活性化戦略」が決定された。主な内容は以下のとおりである。

#### （地域科学技術施策の課題）

- ①試作までこぎつけた技術を事業化する主体が地域内に存在しない
- ②先端的な技術開発に取り組んだが市場が開拓できない
- ③様々な地域施策の相乗効果が発揮されていない

地域における科学技術によるイノベーションの好循環を創出し地域を持続的に活性化するという地域科学技術施策が目指すべき政策目標（アウトカム）の達成までに至っていない

#### (1) 人材についての課題

- ①優秀なコーディネータの不足
- ②地域を支える研究・技術開発人材の不足

#### (2) 産学官連携についての課題

- ①地域活性化の担い手としての大学の機能が弱い
- ②大学を中核としたイノベーション創出拠点形成が不十分
- ③大学の「研究」と企業の「開発」をつなぐ取組みが不十分
- ④公設試による産学官連携支援機能が不十分
- ⑤事業化支援策が不十分
- ⑥支援策の継続性が弱い

#### (3) 地域内のマネジメント（域内・外の連携）についての課題

- ①地域のビジョンの共有が不十分

(4) 地域内外との連携（つながり力）についての課題

- ①組織の枠を超えた連携が不十分
- ②地域の枠を超えた連携が不十分
- ③大企業や公的機関との連携が不十分

**(地域科学技術施策に求められる基本的視点)**

- (1) 地域の主体性確保～国の役割は地域の取組を支援するための基盤整備
- (2) 国の役割～グローバル拠点への重点投資
- (3) 地域科学技術施策の目指すビジョン～地域拠点のエコシステムの形成<sup>31</sup>

**(科学技術による地域活性化戦略～地域拠点のエコシステムを目指して)**

(1) 多様性強化戦略（戦略 1）

①人材育成と人材循環の強化

- ・ 地域内での高度研究者・技術者等の活躍
- ・ 地域ニーズに合致した技能人材の育成
- ・ 地域イノベーションを担う人材育成政策のパッケージ
- ・ ポストドクターの活用
- ・ 知財人材 DB の構築
- ・ コーディネータのネットワーク

②地域の多様性強化

- ・ 地域科学技術施策の柔軟性
- ・ 多様性を確保した地域の支援
- ・ 競争的資金の強化
- ・ 地域科学技術施策の継続性

③大学等の産学官連携機能の強化

- ・ 大学等の産学官連携強化
- ・ 先端研究施設の企業等の利用促進
- ・ 産学連携の拠点
- ・ 「オープンファシリティ」等

<sup>31</sup> 「地域拠点」：国が講じる様々な地域科学技術施策の対象であり、地域における科学技術に関する産学官連携の取組が行われる場を意味する。知的クラスターや産業クラスターなどのクラスター政策が対象とするいわゆる「クラスター」を含むが、それに限らず、参加する関係者の規模や数、地理的広がり等の面で、多様な形態を含む「エコシステム」：

生態学上は「植物、動物及び微生物の群集とこれらを取り巻く非生物的な環境とが相互に作用して一の機能的な単位を成す動的な複合体をいう。」（生物多様性条約による）。「エコシステム」という生態学の用語を用いたのは、①ビジョンとして示した「多様性のあるさまざまな地域科学技術拠点が、互いに競い合い、協調することで形成される強靱でダイナミックなシステム」が、個々の拠点を生物に見立てた場合に、一種のエコシステムに相当すること、また逆に②エコシステムと見立てることで、拠点の多様性確保に価値を置く、多様性強化戦略（戦略 1）の妥当性が導かれること、そして③エコシステムは、多様な生物とそれを取り巻く環境との絶えざる相互作用に着目してシステムを捉える考え方であるが、そのことが、多様な拠点の中から拠点間の競争、協調の下に、経済環境に対応できた強い拠点が育ち、それがまた、他の拠点を強くすることにつながる、というグローバル拠点強化戦略（戦略 2）の基本認識と共通していること、などの理由により援用している。

## ④事業化支援機能の強化

- ・ 公設試を活用した産学官連携のための支援の強化
- ・ 産学官・金融連携
- ・ 中小企業やベンチャー企業の支援
- ・ エンジェル税制の周知
- ・ 先進的事業化支援拠点

## ⑤国の制度改革

- ・ 受注機会の拡大
- ・ 地方交付税
- ・ 地方財政特措法
- ・ 大学発ベンチャーへの出資
- ・ 試験研究設備共同利用促進
- ・ 補助金を受けて整備した施設の地域活性事業への転用

## ⑥情報システムの利活用促進

- ・ 地域科学技術ポータルサイトのコンテンツ充実
- ・ e-Rad（競争的資金の申請手続きのオンライン化）

## ⑦地域マネジメントの強化

- ・ コアとなる機関のマネジメント能力向上支援
- ・ 地域ブロック協議会

## (2) グローバル拠点強化戦略（戦略 2）

- ・ グローバル科学技術拠点への一体的な支援
- ・ 規制改革

**(科学技術による地域活性化戦略ロードマップ)**

上記施策の着実な実現に向けた担当府省の対応及び実施時期を明記

**〔本戦略の分析〕**

本戦略の大きな特徴は、2つの戦略の方向性、すなわち「多様性強化戦略」（戦略 1）及び「グローバル拠点強化戦略」（戦略 2）を提示して、各府省の対応を限付きのロードマップで明示した点である。

また、目指すビジョンを明確にして、国の役割をはじめ第 4 期基本計画以降も想定した展開を踏まえて検討されており、総合科学技術会議の提言という性格上、今後の地域科学技術政策の基本指針的な位置づけであると考えられる。

**2. 3. 2 経済産業省「地域発イノベーション加速プラン」**

経済産業省では総合科学技術会議での検討を受け、今後の地域イノベーション支援策を検討するために地域イノベーション研究会を設置して、2008 年 6 月に「地域発イノベーション加速プラン」をとりまとめた。

### (地域発イノベーション創出の課題)

- ①産学官連携ネットワークが依然脆弱
  - ・大手企業との連携不足
  - ・広域連携の不足
  - ・事業化支援機能が脆弱
- ②既存組織・行政区域の垣根
- ③イノベーション・インフラの劣化・不足
- ④イノベーションを担う産業支援人材、開発人材の不足
- ⑤研究開発成果の評価機能の不足
- ⑥科学技術や社会の変革に対する制度的取り組みの遅れ

### (地域発イノベーション創出に向けた政策の基本的考え方)

「連携」、「オープン」、「集中」をキーワードとする地域発イノベーション創出の加速～「地域発イノベーション創出加速プラン」の推進～

【連携】産学官連携ネットワークの一層の充実

【オープン】既存組織の垣根を越えた研究開発資源（研究試験設備、人材等）の地域企業・ベンチャー等への利用解放の促進

【集中】持てる潜在力の最大活用と結集

- ①地域クラスター施策の更なる推進と成長
  - ・大手企業と中小・ベンチャー企業とのマッチング
  - ・産業クラスター計画の広域的・国際的展開
  - ・知的クラスターと産業クラスター等との連携強化による事業化までの支援
- ②大学・公設試等のポテンシャル（知財を含む）を活かした地域活性化の推進
  - ・大学を中心とした産学連携集積拠点の形成
    - ◇大学と連携し産学連携の拠点となる施設を重層的に整備
    - ◇地域活性化の拠点となる大学の施設充実
  - ・地域の中小企業の技術的課題・ニーズに対応する公設試の機能向上
  - ・幅広い課題に対応する公設試の人材育成及び知的基盤の充実
- ③地域の研究開発資源のオープン化の推進
  - ・研究開発資源の結集・共有化
- ④地域発イノベーションを担う産業支援人材の発掘・育成・交流
  - ・コーディネータ人材支援ネットワークの形成と全国のコーディネータ市場の「見える化」の実現及び実践的研修の実施
  - ・ポスドク人材等若手研究人材の企業への中長期派遣の推進
  - ・各機関（大学、TLO、企業、商社、金融等）人材交流の促進
- ⑤実効ある「選択と集中」、「競争と協創」を実現するための制度改革等
  - ・研究開発の成果が実証されるような取り組みのための新たな対応スーパー・テクノイノベーション特区（仮称）の創設
  - ・国が研究開発委託事業で取得した機器の有効利用
  - ・国立大学法人等の出資規定の緩和

- ・エンジェル税制の活用による地域ベンチャーの活性化

### 【本プランの分析】

地域の現状と課題を踏まえた我が国の先進的事例を参考として、①連携、②オープン、③集中をキーワードとした基本的方向のポイントについて、具体的な施策提言を行っている。基本的には経済産業省関連施策の具体化を想定しているが、制度的課題やスーパー・テクノイノベーション特区創設といった幅広い提案も行っている。

### 2. 3. 3 文部科学省「地域科学技術の振興に向けて当面取り組むべき事項等について」

文部科学省では、地域科学技術振興施策をより効果的に地域の活性化に資するものとするために地域科学技術施策推進委員会において、2008年6月に「地域科学技術の振興に向けて当面取り組むべき事項等について」をとりまとめた。

#### (ポイント)

クラスター形成に関して課題を抱えている地域に対する支援策

#### (主な対象課題・地域)

- ・地域の戦略的な取組の不足により試作品段階に留まる地域
- ・事業終了後、持続的な地域イノベーション・システムの構築に至っていない地域
- ・事業採択に至らない地域

#### (当面取り組むべき事項)

- ①長期的な視野と戦略に基づいた地域クラスター形成等における持続的な取組の推進
- ②各地域が主体的に策定する構想・計画への柔軟な対応
- ③地域イノベーションの構想の策定やその実現に必要な優れた人材の育成等への支援
- ④戦略的な地域間連携やクラスターのグローバル展開の促進
- ⑤コーディネータ人材やマネジメント人材の育成等に向けた取組の強化
- ⑥経済産業省等をはじめとした関係府省との連携の一層の強化
- ⑦大学等における地域貢献活動の推進
- ⑧成功・失敗事例やマネジメントに係る課題等を共有できる仕組み作り、情報収集・発信等の充実

### 【本提言の分析】

知的クラスター等既存文部科学省関連事業は一定の成果を上げているが、地域イノベーション・システムの自立化という点で課題が多いとの問題意識の下、事業終了後に持続的なシステムの構築に至っていない地域及び事業採択に至らない地域を対象に当面取り組むべき事項を提言している。文部科学省関連の3事業（知的クラスター、都市エリア、JST 地域イノベーション創出総合支援）が継続中であり、当面大きな方針変更は行われないと想定され

るので、本提言自体はあくまで補完的性格のものである。

### 2. 3. 4 総合科学技術会議「地域科学技術クラスター連携施策群」フォローアップ

2005年度から開始された地域科学技術クラスター連携施策群は、2007年度の補完的課題終了に伴い、その成果及び今後の課題について総合科学技術会議基本政策専門調査会においてフォローアップが行われた（2008年6月公表）。

#### （究極的目標）

地域における革新技術・新産業創出を通じた地域経済の活性化を図る

#### （連携施策群の目標）

- ①地域科学技術施策利用者の利便性の向上
- ②技術シーズから事業化に至るシームレスな支援体制の構築
- ③地域クラスター施策の成果分析に基づく効果的施策の検討
- ④地域クラスターの形成を阻害する規制の改善等
- ⑤各地域の事情に即した連携の促進

#### （主要関係府省）平成19年度8府省17施策74,222百万円

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

#### （今後の課題）

- ①地域科学技術施策利用者の利便性の向上
  - ・地域科学技術ポータルサイトの改善・充実
  - ・地域ブロック協議会毎のウェブサイトの開設による情報提供促進、情報ネットワーク拡大
- ②技術シーズから事業化に至るシームレスな支援体制の構築
  - ・地域科学技術施策全体を俯瞰した技術シーズから事業化までのシームレスな支援体制の更なる進展
- ③地域クラスター施策の成果分析に基づく効果的施策の検討
  - ・第3期科学技術基本計画フォローアップ調査を踏まえた効果的施策の検討
- ④地域クラスターの形成を阻害する規制の改善等
  - ・各地域ブロック協議会による実態把握と関係府省における検討
- ⑤各地域の事情に即した連携の促進
  - ・情報交換、情報提供の促進等地域ブロック協議会の更なる活性化
  - ・各地域独自の施策の検討による連携強化
- ⑥その他の課題
  - ・他地域、グローバル・レベルでの情報や人材に関する連携の促進
  - ・ビジネス化に向けた事業展開のサポートツールの充実
  - ・クラスター形成取組評価とそれに基づく支援

#### 〔科学技術振興調整費による補完的課題〕

地域の視点に立った効果的な地域科学技術クラスター形成のための調査研

究「地域イノベーションの構造分析と施策効果」（2005～2007年度：（株）三菱総研他）

#### （成果の概要：政策提言）

- ①地域マネジメントの充実のための措置
  - ・ 地域版技術戦略マップの策定
  - ・ 地域マネジメントのための中核的機関の確立
  - ・ 中核的機関の独自財源の確保のための措置
- ②イノベーション促進のための特別地域の設置
  - ・ 複数府省による重点支援体制の構築
  - ・ 中央政府の検討につなげるアンテナ機能の設置
- ③地域イノベーションのための全国的な基盤の整備
  - ・ コーディネータの連携、能力向上のための取組
  - ・ 各地域のクラスターを応援する企業チームの結成
  - ・ 全国から必要な人材を調達する仕組みの構築
  - ・ 地域リーダー人材の育成塾

#### 【本フォローアップ及び調査研究の分析】

連携施策群の対象となる8府省17施策について当初に設定した目標の進捗状況を評価して、今後の課題について問題提起するとともに、補完的調査課題において調査対象3地域におけるイノベーションの波及構造分析やネットワーク構造分析等を行って、地域マネジメント強化、人材育成等幅広く政策提言を行っている。

ここで総合科学技術会議「科学技術による地域活性化戦略」を基準に対応する同種の課題・目標、政策提言等を整理（表2-2参照）してみると、地域の主体性確保、連携強化、大学機能強化、人材育成等の共通課題が明確になった。

## 2.4 地方分権及び道州制導入に向けた政府関係機関の検討状況

地方分権改革については地方分権推進委員会等で、道州制に関しては道州制ビジョン懇談会等で検討が行われているが、まだ検討段階であり現時点で明確な方向性は出ていない。

なお、政府機関以外では、自由民主党道州制推進本部「道州制に関する第3次中間報告」（2008年7月）、（社）日本経済団体連合会「道州制の導入に向けた第2次提言」（2008年11月）等がとりまとめられている。

以下、地方分権改革推進委員会等における検討状況を示す。

### 2.4.1 地方分権改革推進委員会及び地方分権改革推進本部

地方分権改革推進法に基づき2007年4月に設置された地方分権改革推進委員会は、地方分権改革に関する基本的事項を調査審議して、その結果に基づいて地方分権改革推進計画作成のための具体的な指針を勧告するもので、2008年5月に第1次勧告、2008年12月に第2次勧告を行った。

表2-2 地域イノベーション創出に向けた最近の政策課題と戦略・提言

		総合科学技術会議 「科学技術による地域活性化戦略」(2008.5)	経済産業省 「地域イノベーション加速プラン」(2008.6)	文部科学省 「地域科学技術の振興に向けて当面取り組むべき事項等について」(2008.6)	総合科学技術会議 「地域科学技術クラスター連携施策群」フォローアップ(2008.6)	「科学技術振興調整費による補完的課題」 「地域イノベーションの構造分析と施策効果」(2008.6)	
課題・目標等	課題全般	①試作までこぎつけた技術を事業化する主体が地域内に存在しない ②先端的な技術開発に取り組んだが市場が開拓できない ③様々な地域施策の相乗効果が発揮されていない		・地域の戦略的な取組の不足により試作品段階に留まる地域			
	人材	(1) 人材についての課題 ①優秀なコーディネータの不足 ②地域を支える研究・技術開発人材の不足	④イノベーションを担う産業支援人材、開発人材の不足				
	産学官連携	(2) 産学官連携についての課題 ①地域活性化の担い手としての大学の機能が弱い ②大学を中核としたイノベーション創出拠点形成が不十分 ③大学の「研究」と企業の「開発」をつなぐ取組みが不十分 ④公設試による産学官連携支援機能が不十分 ⑤事業化支援策が不十分 ⑥支援策の継続性が弱い	①産学官連携ネットワークが依然脆弱  ・事業化支援機能が脆弱		②技術シーズから事業化に至るシームレスな支援体制の構築		
	マネジメント	(3) 地域内のマネジメント（域内・外の連携）についての課題 ①地域のビジョンの共有が不十分		・地域の戦略的な取組の不足により試作品段階に留まる地域			
	連携	(4) 地域内外との連携（つながり力）についての課題 ①組織の枠を超えた連携が不十分 ②地域の枠を超えた連携が不十分 ③大企業や公的機関との連携が不十分	②既存組織・行政区域の垣根 ①産学官連携ネットワークが依然脆弱 ・広域連携の不足 ・大手企業との連携不足		⑤各地域の事情に即した連携の促進		
	その他		③イノベーション・インフラの劣化・不足 ⑤研究開発成果の評価機能の不足 ⑥科学技術や社会の変革に対する制度的取り組みの遅れ	・事業終了後、持続的な地域イノベーション・システムの構築に至っていない地域 ・事業採択に至らない地域	③地域クラスター施策の成果分析に基づく効果的施策の検討 ④地域クラスターの形成を阻害する規制の改善等		
基本的視点		(1) 地域の主体性確保～国の役割は地域の取組を支援するための基盤整備 (2) 国の役割～グローバル拠点への重点投資 (3) 地域科学技術施策の目指すビジョン～地域拠点のエコシステムの形成	【連携】産学官連携ネットワークの一層の充実 【オープン】既存組織の垣根を越えた研究開発資源（研究試験設備、人材等）の地域企業・ベンチャー等への利用解放の促進 【集中】持てる潜在力の最大活用と結集	クラスター形成に関して課題を抱えている地域に対する支援策		①地域科学技術施策利用者の利便性の向上	
政策提言	人材育成強化	(1) 多様性強化戦略（戦略1）  ①人材育成と人材循環の強化  ・地域内での高度研究者・技術者等の活躍 ・地域ニーズに合致した技能人材の育成 ・地域イノベーションを担う人材育成政策のパッケージ ・ポストドクターの活用 ・知財人材DBの構築 ・コーディネータのネットワーク	④地域イノベーションを担う産業支援人材の発掘・育成・交流  ・各機関（大学、TLO、企業、商社、金融等）人材交流の促進 ・ポストドクター等若手研究人材の企業への中長期派遣の推進  ・コーディネータ人材支援ネットワークの形成と全国のコーディネータ市場の「見える化」の実現及び実践的研修の実施	3. 地域イノベーション構想の策定やその実現に必要な優れた人材の育成等への支援 5. コーディネータ人材やマネジメント人材の育成等に向けた取組の強化		3. 地域における人材育成に対する支援 ①学と産の中間領域の人材育成コースの設置支援 ②地域リーダー人材の育成塾 ③制度横断的なコーディネータの育成塾	
	多様性・連携強化	②地域の多様性強化  ・地域科学技術施策の柔軟性  ・多様性を確保した地域の支援 ・競争的資金の強化  ・地域科学技術施策の継続性	①地域クラスター施策の更なる推進と成長 ・知的クラスターと産業クラスター等との連携強化による事業化までの支援	1. 長期的な視野と戦略に基づいた、地域クラスター形成等に向けた地域における持続的な取組の促進 2. 各地域が主体的に策定する構想・計画への柔軟な対応	⑤各地域の事情に即した連携の促進 ・各地域独自の施策の検討による連携強化	4. 域外リソース調達のための全国的基盤の整備（地域横断的、府省横断的） ①全国から必要な人材を調達する仕組みの構築 ②販路開拓、用途開拓、技術発展を支援する全国的プラットフォームの構築 ③各地域のクラスターを応援する企業チームの結成 ④地域間連携支援のための拠点整備	
	大学・産学連携機能強化	③大学等の産学官連携機能の強化 ・大学等の産学官連携強化 ・先端研究施設の企業等の利用促進 ・産学連携の拠点 ・「オープンファシリティ」等 ④事業化支援機能の強化	②大学・公設試等のポテンシャル（知財を含む）を行使した地域活性化の推進 ・大学を中心とした産学連携集積拠点の形成 ◇大学と連携し産学連携の拠点となる施設を重層的に整備 ◇地域活性化の拠点となる大学の施設充実 ・大手企業と中小・ベンチャー企業とのマッチング	7. 大学における地域貢献活動の推進	②技術シーズから事業化に至るシームレスな支援体制の構築 ・地域科学技術施策全体を俯瞰した技術シーズから事業化までのシームレスな支援体制の更なる進展		
	事業化支援強化	④公設試を活用した産学官連携のための支援の強化 ・産学官・金融連携 ・中小企業やベンチャー企業の支援 ・エンジェル税制の周知 ・先進的産業化支援拠点	・地域の中小企業の技術的課題・ニーズに対応する公設試の機能向上 ・幅広い課題に対応する公設試の人材育成及び知的基盤の充実  ・エンジェル税制の活用による地域ベンチャーの活性化				
	制度改革	⑤国の制度改革 ・受注機会の拡大 ・地方交付税 ・地方財政特措法 ・大学発ベンチャーへの出資  ・補助金を受けて整備した施設の地域活性化事業への転用	⑤実効ある「選択と集中」、「競争と協創」を実現するための制度改革等  ・国立大学法人等の出資規定の緩和 ・国が研究開発委託事業で取得した機器の有効利用 ③地域の研究開発資源のオープン化の推進 ・研究開発資源の結集・共有化				
	情報流通促進	⑥情報システムの活用促進 ・地域科学技術ポータルサイトのコンテンツ充実 ・e-Rad（競争的資金の申請手続きのオンライン化）		8. 成功・失敗事例やマネジメントに係る課題等を共有できる仕組み作り、情報収集・発信等の充実	①地域科学技術施策利用者の利便性の向上 ・地域科学技術ポータルサイトの改善・充実		
	マネジメント強化	⑦地域マネジメントの強化  ・コアとなる機関のマネジメント能力向上支援 ・地域ブロック協議会			①地域科学技術施策利用者の利便性の向上 ・地域科学技術ポータルサイトの改善・充実	1. 地域マネジメントの充実のための措置 ①地域マネジメントの中核的機関に注目した施策投入 ②地域マネジメントのための独自財源確保のための措置 ③地域版技術「調達」戦略ロードマップの作成  ・地域ブロック協議会毎のウェブサイトの開設による情報提供促進、情報ネットワーク拡大 ・情報交換、情報提供の促進等地域ブロック協議会の更なる活性化	
	グローバル展開その他	(2) グローバル拠点強化戦略（戦略2） ・グローバル科学技術拠点への一体的な支援 ・規制改革	・産業クラスター計画の広域的・国際的展開	4. 戦略的な地域間連携やグローバル展開の促進	④地域クラスターの形成を阻害する規制の改善等 ・各地域ブロック協議会による実態把握と関係府省における検討	③地域クラスター施策の成果分析に基づく効果的施策の検討 ・第3期科学技術基本計画フォローアップ調査を踏まえた効果的施策の検討	2. 融合分野、制度的な対応も要する新規性の高い分野に対する支援 ①イノベーション促進のための特別地域への重点支援（複数府省による） ②分野融合のための支援体制 ③官公需も活用した支援
			・研究開発の成果が実証されるような取り組みのための新たな対応  ・スーパー・テクノイノベーション特区（仮称）の創設				

注：政策提言等の項目番号は原典における項目番号である

また、内閣に2007年5月に設置された地方分権改革推進本部は、第1次勧告を受けて地方分権改革推進要綱（第1次）を2008年6月に決定した。

今後の予定は、2009年度中を目途に「新分権一括法案」（仮称）を国会に提出する予定である。

## 2. 4. 2 地方制度調査会

2006年2月に第28次地方制度調査会（内閣府に設置された内閣総理大臣の諮問機関）が「道州制のあり方に関する答申」を行った。

### （答申の主な骨子）

- ・ 広域自治体として都道府県に代えて道州を置く。道州及び市町村の二層制。
  - ・ 道州の区域案：各府省の地方支部分局に着目した9道州制、11道州制、13道州制の3例を提示。
  - ・ 原則として全国同時に移行。ただし、関係都道府県と国の協議により先行して移行できる。
  - ・ 都道府県が実施している事務は大幅に市町村に移譲し、道州は広域事務を担う役割に軸足を移す。
  - ・ 現在国（特に地方支分部局）が実施している事務は、できる限り道州に移譲。
  - ・ 議決機関として議会を置く。議員は道州の住民が直接選挙。
  - ・ 道州の執行機関として長を置く。長は道州の住民が直接選挙。長の多選は禁止。
  - ・ 国からの事務移譲に伴う適切な財源移譲を実施。
  - ・ 偏在度の低い税目を中心とした地方税の充実などを図り、分権型社会に対応し得る地方税体系を実現。
  - ・ 税源と財政需要に応じた適切な財政調整制度を検討。
- なお、同答申の基本的事項として「連邦制はとらない」としている。

## 2. 4. 3 道州制特別区域推進本部

2007年1月に内閣に設置された道州制特別区域推進本部は、将来の道州制導入の検討に資するため、現行の都道府県制を前提としつつ、道州制特別区域（政令で規定された広域の団体である特定広域団体の区域）を設定し、広域行政（特定広域団体により実施されることが適当と認められる広域にわたる施策に関する行政）を推進することにより、地方分権の推進及び行政の効率化に資するとともに、北海道地方その他の各地方の自立的発展に寄与することを目的として、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律に基づき設置された組織で、道州制特別区域基本方針等を取りまとめた。

なお、2008年10月現在、政令で規定された特定広域団体の区域である道州制特別区域は北海道のみで、指定医療機関の指定等に関する事務、商工会議所の監督に関する事務、砂防・治山事業の一部等が国から移譲されている。

#### 2. 4. 4 道州制ビジョン懇談会

2007年1月に道州制担当大臣の下に設置された道州制ビジョン懇談会は、道州制導入に関する基本的事項（道州制の導入により実現される地域社会・経済社会等の姿、道州制の下における新しい国・地方の政府像等）を検討することとしており、2008年3月に中間報告をとりまとめた。

また、2008年7月に税財政専門委員会、9月に区割り基本方針検討専門委員会を設置して検討を行っており、2010年3月に道州制ビジョン最終報告をとりまとめる予定である。

#### 2. 5 中央教育審議会大学分科会の検討状況

「教育振興基本計画」（2008年7月）においては、「時代や社会の要請に応える国立大学の更なる改革」として国立大学の再編統合や一つの国立大学法人による複数の設置管理等について検討を行うとしている。これを受けて、中央教育審議会大学分科会では、2008年9月から文部科学大臣の諮問に応じて、「中長期的な大学教育の在り方について」に関する検討を開始しており、特に以下の事項について検討が行われている。

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について
- (2) グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について
- (3) 人口減少期における我が国の大学の全体像について

### 3. 地域イノベーション中長期戦略の時間軸に関する考察

地域イノベーションの中長期戦略の実現に向けては、政府の関連施策との連携を図りつつ効率的・効果的に実施することが重要である。

そのため、本戦略提言では時間軸に関する考察を「戦略ロードマップ」の形式でとりまとめることとした。

#### 3.1 戦略ロードマップ

本戦略提言の実現に向けた大まかな時間軸を地域イノベーション戦略ロードマップとして整理した（図 3-1 参照）。

本マップでは戦略提言の中長期戦略と関連する政府の主要関連事業・制度を併記しており、これら政府関連施策との密接な連携を図ることにより、中長期戦略を展開していくべきである。

### 4. 地域イノベーション中長期戦略の検討の経緯

本提言の検討に当たっては、現地調査、関連シンポジウム・研究会等における議論等を参照した。

また、分野融合フォーラム「伝統工芸と科学技術～～故きをもって新しきを知る・自然に根ざした伝統工芸と科学技術の「場（Interaction Fields）」の構築」（2006年12月）、CRDS 戦略プロポーザル作成のための CRDS イノベーション戦略プロジェクトチームで行った有識者インタビュー（2007年2～3月）及び「科学技術イノベーションに関するワークショップ」（2007年4月）の議論についても一部参照している（付録参照）。

## 5. 参考文献

- [1] 山崎朗編、「クラスター戦略」、有斐閣（2002）。
- [2] JANBO（日本新事業支援機関協議会）：<http://www.janbo.gr.jp/pf/index.html>
- [3] 野中郁次郎、竹内弘高、「知識創造企業」、東洋経済新報社（1996）。
- [4] 中山保夫、細野光章、清水佳津子、小林信一、「地域における産学官連携 - 地域イノベーションシステムと国立大学 -」、文部科学省科学技術政策研究所調査資料 136（2007）
- [5] 石倉洋子、藤田昌久、前田昇、金井一頼、山崎朗、「日本の産業クラスター戦略－地域における競争優位の確立」、有斐閣（2003）。
- [6] 岡本信司、「伝統工芸産業からの産学官連携による地域イノベーション創出に関する課題と提言－京都地域及び石川地域における事例研究－」、研究・技術計画学会学会誌「研究 技術 計画」（掲載待ち）。
- [7] 総合科学技術会議：<http://www8.cao.go.jp/cstp/>  
基本政策推進専門調査会地域科学技術施策 WG：  
<http://www8.cao.go.jp/cstp/project/tiiki/index.html>
- [8] 経済財政諮問会議「日本 21 世紀ビジョン」に関する専門調査会報告書（2006）。
- [9] 経済産業省 研究会（地域イノベーション研究会その他）：  
[http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/k\\_3.html](http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/k_3.html)
- [10] 文部科学省科学技術・学術政策局、「我が国の研究活動の実態に関する調査報告（平成 18 年度）」（2006）。
- [11] 治部眞里、安高志穂、水越彩香、佐藤眞輔、「国立大学法人の財務分析」、文部科学省科学技術政策研究所調査資料 150（2008）。
- [12] 松島克守、坂田一郎、濱本正明、「クラスター形成による『地域新生のデザイン』」、東大総研（2005）。
- [13] 岡本信司、「地域クラスターの形成と発展に関する課題と考察－神戸地域と浜松地域における比較研究－」、研究・技術計画学会学会誌「研究 技術 計画」Vol.22、No.2、129-145（2007）。
- [14] 科学技術振興機構研究開発戦略センター、分野融合フォーラム報告書：「伝統工芸と科学技術～～故きをもって新しきを知る・自然に根ざした伝統工芸と科学技術の『場（Interaction Fields）』の構築」（2006）。
- [15] 科学技術振興機構研究開発戦略センター、戦略プロポーザル：「科学技術イノベーションの実現に向けた提言 - ナショナル・イノベーション・エコシステムの俯瞰と政策課題 -」（2006）。
- [16] 科学技術振興機構研究開発戦略センター、戦略プロポーザル：「科学技術イノベーションの実現に向けて、いま、何をなすべきか - 早急な対応が必要な政策課題と提言 -」（2007）。

図3-1 地域イノベーション戦略ロードマップ

FY	平成年度	戦略		主要関連事業・制度等				
		地域イノベーション・システムの形成と発展に向けた中長期戦略	科学技術基本計画等	地方分権・道州制	大学関係	知的財産関係	地域関係	
2007	19	中期戦略(今後5～10年程度) (1) 知の拠点となる大学の機能に着目した支援の実施 ①教育・人材育成機能 ○地域リーダー・コーディネータ等人材育成支援制度 ・地域リーダー・メンター養成ユニット ・地域コーディネータ・プロデューサー・マネージャー養成ユニット ・地方公共団体職員政策立案養成ユニット ②研究機能 ○地方大学における基礎研究拡充、知的クラスター等の補完 ○強みを持った地域教育・研究の一層の強化 ○地域イノベーション加速制度の創設 等 ③社会・地域貢献機能 ○産学連携マネジメント機能強化 ○伝統工芸等地域資源活用方策としての「地域伝産学官連携」の推進 ④その他大学機能の強化 ○研究支援部門強化 ○大学間連携及び公設試験研究機関との連携強化 (2)「場」の活性化に向けた環境整備 ・外資による地域活性化に向けた環境整備 ・寄付金税制・研究開発促進税制等の拡充 ・スーパー特区制度の実施状況を踏まえた地域の特徴を踏まえた特区制度の更なる検討と改善 (3)その他 ・第4期基本計画及び分野別推進戦略における「戦略重点科学技術」への「地域」視点の導入	第3期(2007～2010) イノベーション25(～2025) 科学技術による地域活性戦略(2008.5)等	・地方再生戦略(閣議決定) ・地方分権改革中間とりまとめ(地方分権改革推進委員会) ・道州制ビジョン中間とりまとめ(道州制ビジョン懇談会)	大学知財本部整備事業終了評価(文部科学省) 知的クラスター創成事業第Ⅱ期(6地域)開始(文部科学省) 地域資源活用型研究開発事業開始(経済産業省) グローバルCOE開始(文部科学省) 世界トップレベル研究拠点プログラム開始(文部科学省)	大学知財本部整備事業終了評価(文部科学省)	知的クラスター創成事業第Ⅱ期(6地域)開始(文部科学省) 地域資源活用型研究開発事業開始(経済産業省)	
2008	20			戦略的産学連携支援事業開始(文部科学省) 産学官連携戦略展開事業開始(文部科学省) イノベーション協創事業開始(経済産業省)	産学官連携戦略展開事業開始(文部科学省)	イノベーション協創事業開始(経済産業省)		
2009	21			・地方分権改革推進計画閣議決定 ・道州制ビジョン策定(道州制ビジョン懇談会)	知的クラスター創成事業グローバル拠点育成型開始(文部科学省) 国立大学法人・現行中期目標・中期計画最終年度	知的クラスター創成事業グローバル拠点育成型開始(文部科学省)		
2010	22			・新分権一括法案国会提出	国立大学法人・次期中期目標・中期計画開始(2010～2015)			
2011	23						産業クラスター第Ⅲ期中期計画(2011～2015)(経済産業省)	
2012	24							
2013	25			第4期(2011～2015) イノベーション25(～2025)				
2014	26							
2015	27							
2016						国立大学法人・次々期中期目標・中期計画開始(2016～2020)		産業クラスター第Ⅳ期?
2017		第5期(2016～2020) イノベーション25(～2025)						
2018～	27～		道州制の導入?					
		長期戦略(注:道州制導入は2018頃以降と考えられる) ○道州制の導入による戦略的・効果的な地域イノベーション創出 ○大学自らの意志による再編・統合の推進 ○地域主導型地域イノベーション政策の実施						

# 付 録

本戦略提言の見解及び内容については、全て CRDS の責任でとりまとめたものであり、インタビュー、ワークショップ等での各有識者の見解・主張とは異なる部分もある点を留意されたい。

## 1. 有識者インタビュー概要

イノベーションに関する研究実績もしくはイノベティブな技術開発の実績を有する大学及び産業界の有識者に加え、ベンチャーキャピタリスト、ベンチャー企業家を含む 30 名に、2007 年 2 月 13 日から 3 月 9 日にかけてインタビューを行った（表付 1 及び 2）。参考文献

表付 1 科学技術イノベーションに関するインタビュー：有識者一覧

(50 音順、敬称略、所属はインタビュー実施時)

氏名	所属	実施日
秋元 浩	武田薬品工業(株) 常務取締役	2月27日
浅川 和宏	慶應義塾大学 大学院経営管理研究科 教授	2月16日
荒井 寿光	財団法人 機械産業記念事業財団 参与 前内閣官房 知的財産戦略推進事務局長	3月1日
有信 睦弘	(株)東芝 執行役常務	3月5日
飯塚 哲哉	ザインエレクトロニクス(株) 代表取締役社長	2月21日
石倉 洋子	一橋大学 大学院国際企業戦略研究科 教授	2月13日
河合 弘治	(株)パウデック 代表取締役社長	3月9日
木嶋 豊	日本政策投資銀行 新産業創造部 課長	2月20日
黒田 昌裕	内閣府 経済社会総合研究所 所長	2月16日
児玉 文雄	芝浦工業大学 大学院工学マネジメント研究科長	2月15日
小林 喜光	三菱ケミカルホールディングス取締役	3月9日
榊原 清則	慶應義塾大学 総合政策学部 教授	2月15日
角南 篤	政策研究大学院大学 助教授	2月20日
仙石 慎太郎	(株)ファストトラックイニシアティブ マネージャー	2月21日
鳥谷 浩志	ラティス・テクノロジー(株) 社長	2月27日
富山 和彦	産業再生機構 代表取締役専務	2月22日
長岡 貞男	一橋大学 イノベーション研究センター長・教授	3月2日
中村 栄一	東京大学 大学院理学系研究科 教授	2月15日
中村 義一	東京大学 医科学研究所 教授	2月20日
西口 泰夫	京セラ(株) 取締役相談役 (永野G特任フェロー)	2月13日
橋本 和仁	東京大学 先端科学技術センター長	2月28日
橋本 昌隆	(株)フューチャーラボラトリ 代表取締役	2月19日
馬場 錬成	東京理科大学大学院教授、JST中国総合研究センター長	2月26日
原山 優子	東北大学 大学院工学研究科 教授	2月28日
藤村 修三	東京工業大学 大学院イノベーションマネジメント学科 教授	3月2日
船田 文明	シャープ(株)ディスプレイ技術開発本部 技監(浅見G特任フェロー)	2月28日
アレン・マイナー	(株)サンブリッジ 社長	3月19日
前田 昇	大阪市立大学 大学院創造都市研究科 教授	2月14日
山口 栄一	同志社大学 大学院ビジネス研究科 教授(永野G特任フェロー)	2月21日
若杉 隆平	慶應義塾大学 経済学部 教授(浅見G特任フェロー)	2月26日

戦略提言の内容

現状の課題と提言を実施する意義

時間軸に関する考察

検討の経緯

参考文献

表付2 有識者インタビュー結果 地域イノベーション関連概要抜粋

要素群	要素	概要
		※当欄の記載内容はインタビューで伺った内容を元に、JST/CRDSイノベーション戦略プロジェクトチームの責任で取りまとめたものです。
<b>5 地域イノベーション</b>		
5.01 地域イノベーション		
		世界に対する特色を出すための道州制の導入による規模の確保。
		地域の最大の課題は「人材不足」。どんなに良い制度を作っても、人材がいなければどうしようもない。一流人材の地域への移動が重要。
		グローバリゼーションの時代のもと、国(ナショナル)という概念よりもむしろ、「地域」と「グローバル」の観点を中心に考えた方が良いと個人的には思う。
		企業や大学等実施主体の戦略・方向性が重要であり、産業育成型や研究開発型のように地域の特性を発揮させることを政府として支援すべき。
		地域クラスターをNIESの核とすべき。
		地域クラスターは産業集積ではなく競争が必要で、技術でなく産業指向であるべきで、我が国が強い特定産業を中核にすべき。
		人口規模については、人口300万～500万がクラスターとして持続するために必要な目安であろう。
		「地域イノベーション」という表現はテクノポリス構想、従来型の地域振興施策を想記させる。「地域クラスターの形成」にするのはどうか。

## 2. 「科学技術イノベーションに関するワークショップ」概要

### ◇開催目的

1月16日付戦略プロポーザルに示した科学技術イノベーションの実現に寄与しうる様々な要素の中から、早急な政策対応が必要な要素を確定し、要素間の関連性と優先度を明確にする。

### ◇開催日時・場所・参加者数

開催日時：2007年4月10日(火) 13:30～18:15

開催場所：科学技術振興機構 研究開発戦略センター 2階大会議室

参加者数：約80名(有識者19名を含む。参加有識者リスト参照)

### ◇プログラム構成

Part 1 社会ビジョンに関する議論

Part 2 “場”に関連するイノベーションの要素についての議論

①人材の流動性

②リスクマネーの供給

③イノベーション指向の市場創出、制度設計

④地域イノベーション

・道州制の導入による「クリティカル・マス(必要数量、決定的数量)」の確保と技術創造のコアとしての大学の役割はどうあるべきか？

・地域からのグローバル化推進のための方策は何か？

⑤知識の創造

Part 3 「イノベーション・システムがなぜ全体として機能しないのか」についての議論

◇ワークショップ参加有識者リスト

インタビューを実施した有識者を含む以下の 19 名が参加した。

(50 音順、敬称略、所属はワークショップ開催時)

阿部 博之	科学技術振興機構	顧問(前総合科学技術会議議員)
荒井 寿光	東京中小企業投資育成株式会社	(前内閣官房 知的財産戦略推進事務局長)
笠見 昭信	株式会社 東芝	常任顧問
河合 弘治	株式会社 パウデック	代表取締役社長
木嶋 豊	日本政策投資銀行	新産業創造部 課長
黒田 昌裕	内閣府	経済社会総合研究所 所長
児玉 文雄	芝浦工業大学	大学院工学マネジメント研究科長
角南 篤	政策研究大学院大学	准教授
仙石 慎太郎	株式会社 ファストトラックイニシアティブ	マネージャー
富山 和彦	前 株式会社 産業再生機構	代表取締役専務
中村 義一	東京大学	医科学研究所 教授
橋本 和仁	東京大学	大学院工学研究科 教授
橋本 昌隆	株式会社 フューチャーラボラトリ	代表取締役
馬場 錬成	東京理科大学大学院教授	JST中国総合研究センター長
藤村 修三	東京工業大学	大学院イノベーションマネジメント研究科 教授
船田 文明*	シャープ株式会社	ディスプレイ技術開発本部 技監
アレン・マイナー	株式会社 サンブリッジ	社長
山口 栄一*	同志社大学	大学院ビジネス研究科 教授
若杉 隆平	京都大学経済研究所	教授 (慶應義塾大学客員教授)

\*印：JST / CRDS 特任フェロー

◇地域イノベーションに関する議論のポイント

- ・プラットフォーム事業：大学中心のシステム構築
- ・「地域」を意図的にはずすべき？
- ・東京・大阪以外の競争力強化が必要では？
- ・県単位のマスが達していない or 大学が機能していない？
- ・県からの国立大への委託が困難（地財特別措置法改正で一部可能）→更なる制度改革を実施すべき
- ・県立大と国立大との関係が微妙
- ・地方案件多い（再生機構）、地方身分社会あり（閨閥）
- ・人材問題、中央集権前提で魅力的でない
- ・地方システムの根本的な問題
- ・大学と地方公共団体との協力協定締結
- ・岩手 INS 他大学側の努力
- ・道州制の導入による 1 極集中の改善





■戦略提言作成メンバー■

生駒 俊明	センター長兼上席フェロー	(2008年12月まで)
有本 建男	副センター長(ユニットリーダー)	(政策・システムユニット)
岡本 信司	フェロー	(政策・システムユニット)

※お問い合わせ等は下記ユニットまでお願いします。

戦略提言

地域イノベーション・システムの形成と発展に向けた中長期戦略

CRDS-FY2008-SP-09

独立行政法人 科学技術振興機構

研究開発戦略センター

平成21年3月

政策・システムユニット

---

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地

電話 03-5214-7487

ファックス 03-5214-7385

<http://crds.jst.go.jp/>

©2009 JST/CRDS

許可無く複写／複製することを禁じます。

引用を行う際は、必ず出典を記述願います。

---

ATTAATC A AAGA C CTA ACT CTCAGACC  
CT CTCGCC AATTAATA  
TAA TAATC  
TTGCAATTGGA CCCC  
AATTCC AAAA GGCCTTAA CCTAC  
ATAAGA CTCTAACT CTCGCC  
AA TAATC

AAT A TCTATAAGA CTCTAACT CTAAT A TCTAT  
CTCGCC AATTAATA

ATTAATC A AAGA C CTA ACT CTCAGACC

AAT A TCTATAAGA CTCTAACT  
CTCGCC AATTAATA

TAAATC A AAGA C CTA ACT CTCAGACC

AAT A TCTATAAGA CTCTAACT

ATTAATC A AAGA C CT  
GA C CTA ACT CTCAGACC

0011 1110 000

00 11 001010 1

0011 1110 000

0100 11100 11100 101010000111

001100 110010

0001 0011 11110 000101

